

令和4年白川町議会第1回定例会会議録（第3日）

1. 応招年月日 令和4年3月11日（金）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議第2号 令和4年度白川町一般会計予算

議第3号 令和4年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第4号 令和4年度白川町簡易水道特別会計予算

議第5号 令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算

議第6号 令和4年度白川町介護保険特別会計予算

議第7号 令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 田口守也君、 6番 佐伯好典君、
7番 梅田みつよ君、 8番 今井昌平君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	細江茂樹君、	副町長	佐伯正貴君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	安江章君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	藤井勝則君、
保健福祉課長	三宅正仁君、	農林課長	藤井寿弘君、
林業専門監	梶浦善孝君、	建設環境課長	藤井充宏君、
教育課長	大岩裕樹君、	会計管理者	今井健吾君、
生涯学習サポートセンター長	安江宏行君		

6. 職務のために出席した者

事務局次長	今瀬恵美君、	書記	藤澤優貴子君、
書記	今井寧菜君		

7. 会議の経過

（議長 9番 藤井宏之君）

○ 議長 皆様、おはようございます。今日は令和4年白川町議会第1回定例会の3日目を迎えました。

今日は遠く大震災が、今日昼の午後の時間に発生して、今日がちょうど11年目となりました。報道によりますと被災された方々は、死者が1万6千人以上、

また、現在も行方がわからない方が2千5百人以上おられるということ、また、この大震災によって避難を余儀なくされている方が3万人以上お見えになるということで、まだまだ元の生活には戻れない状態におられるということです。また、今日の午後、その発生時刻に合わせて皆さんと共に黙祷をしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それから、また、連日ニュース等でご存知のようにウクライナに対するロシアの侵攻による戦争によりまして、ウクライナの難民の特に女性、子供、老人の方々の避難される様子が連日報道されておりますし、また、ウクライナ市民の方もそれによって亡くなられておられるということで、本当にこの21世紀においてこんなことが起きていいのかということをつくづく思いますし、これは本当に1日でも今こうした時間もそういうことが行われている状況だということで、本当に今すぐにも戦争をやめていただきたい、そんな思いを持っております。またそのことにつきましては、議員の皆様にも、また今日の議員会におきまして検討していただきたいと、そのように思っております。

そしてもう一つ新型コロナ感染につきましては、白川町も三桁になりました。本当にこんな状況になるとは予測もしていませんでした。このオミクロン株の変異株によって、特に感染力が強いということでそれぞれ感染が広まっております。

実は私の親族のことで申し上げて失礼かと思いますが、県外に住んでいる親族からラインがありまして、家中が感染したということを知りました。その一家4人で暮らしているところなんですけども、そうしたことで今自宅療養している。しかし発熱は37、38度出たけれども、その後すぐまた熱が下がってきて、今は回復に向かっているというようなことも聞きまして、本当に安心はしておりますけども、本当にいつどこで本当にどのように感染して起こるのか本当によくわかりません。私共も皆さんも十分その感染に対する対策はしておられるんですけども、していてもそのような状況にあるということです。なおさら今以上の感染対策をしていただきたいということをお願いして冒頭の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 只今から、白川町議会第1回定例会3日目を開会致します。

なお、本日の会議中、CCNetの中継及び担当職員による写真撮影を許可しております。本日は、東日本大震災の発生から11年目を迎える日となります。定例会が14時46分、午後2時46分までに終了しない場合は、暫時休憩を入れて、この地震でお亡くなりになられた方々に黙祷をささげたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長 ただいまの出席議員は全員であります。よって、会議は成立しました。

○ 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

○ 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

○ 議 長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により議長において、7番 梅田みつよ君、8番 今井昌平君を指名します。

◇日程第2 一般質問

○ 議 長 日程第2「一般質問」を行います。

今回の定例会には5名の通告がありますので、通告順にこれを許します。

なお、一般質問については、申し合わせにより大項目ごとにまとめて質問する一括方式と、小項目ごとに質問する一問一答方式の選択制としております。一括方式の質問回数は、一つの件名ごとに3回まで、制限時間は答弁を含め1時間以内とします。一問一答方式は、質問回数に制限はなく制限時間は質問のみで30分とし、執行部には反問権を認めております。

また、再質問の内容は、答弁に対する範囲を超えないことと、通告内容以外の質問等はしないようにお願いします。簡潔明瞭に質問・答弁されるよう申し添え、円滑なる議会運営にご協力くださるよう、お願い申し上げます。

○ 議 長 2番 杉山哉史君。

(2番 杉山哉史君)

○ 2 番 発言を許されましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に一言、発言をさせていただきたいと思っておりますが、先ほど議長からも話がありましたように、コロナの第6波はどうも高止まりというところで、なかなか収束の兆しが見えないということです。しかしながらここ数日はニュースのトップはロシアのウクライナ侵攻ということで、ウクライナの国内では民間施設や一般の国民の被害を多数出しております、ロシアの侵攻を強く非難するとともに、一刻も早い停戦を期待するものでございます。また、今日は東日本大震災からちょうど11年ということでございますが、先ほど議長のお話にもありましたように、今、尚多数の行方不明者や避難をしておられる方がおられるということで、なかなか復興は難しいものでございますけれども、1日も早い復興を望むものでございます。その中で、やはり私達の生活の一番身近な話題と言いますか、心配なことはコロナであります。白川町では町民の皆様のご協力により感染の拡大を何とか防いでまいりましたが、ここ数日は児童生徒や福祉施設での感染も報告を受けておるところでございます。今はどこで誰がいつ感染するか全くわからない状況ですので、感染することはやむを得ないと思っておりますが、我々はその感染の拡大を阻止すべく、町民と行政と一体になって進めていかなくてはなりません。行政の強い指導に期待するとともに、今後一層の町民の皆様のご協力をお願い申し上げます、質問に入らせていただきます。

本日私は、小、中学校の新校舎建設と学校統合について質問をさせていただきます。本町では現在、令和7年5月に役場の新庁舎、令和8年4月に小中一体型の新校舎の開設を目指して建設計画が進められています。本町での大型施設建設事業は久しぶりのことで、町民にとって利便性の高い庁舎、子どもたちにとって快適な学習環境となる学校施設の建設に、大きな期待を抱いているところでございます。また、二つの大型施設建設には多額の費用が必要となり、決して豊かではない本町の財政状況については、心配をするところでもございます。

二つの施設建設のうち、庁舎建設については、先月基本計画が策定され、今後令和4年度から5年度にかけて基本設計、実施設計、5年度から6年度にかけて建設を進め令和7年5月に開庁、総費用は18億円余りという計画が示されました。一方で、学校建設については、令和2年1月に「現白川中学校の位置に小中一体型の学校を建設し、白川小学校と蘇原小学校、白川中学校と黒川中学校の統合と合わせて令和8年4月の開校を目指す」という方針が示されて以来、施設の配置や規模などの概要、建設スケジュール、財政計画等について具体的な計画が示されていません。現校舎の解体や仮校舎の整備などの必要性も考慮すると、庁舎建設以上の手間や期間がかかることも予想され、計画どおり令和8年4月の開校に間に合うのか、若干心配をしているところです。そこで今回、新校舎建設に向けた進捗状況や今後の見通し、合わせて学校統合に対する考え方等について質問させていただきます。

まず一点目ですが、令和8年4月の新校舎開設の計画が示された令和2年1月からこれまでの新校舎建設に向けた準備の進捗状況と、今後建設までのスケジュールはどのようでしょうか。また、現時点で新校舎の概要について検討されていることがあればお答えください。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。教育長。

(教育長 鈴木雅史君)

○ 教 育 長 2番杉山議員のご質問のうち、まずは新校舎建設に向けた進捗状況と今後のスケジュールについてお答えします。

令和2年1月に教育委員会は学校再編の方針を示しました。その後、白川小学校と白川北小学校の統合と新しい白川小学校の校章や校歌の制定など行いました。次に白川中学校と佐見中学校の統合の決定、さらに令和3年度には佐見中学校校舎を佐見小学校として使用することの決定などについてお認めをいただきました。これらはすべて学校再編の方針に沿って進めています。

さて、ご質問の新校舎は小学校と中学校が一体になった施設を構想しているため、白川小学校と蘇原小学校の統合、さらに白川中学校と黒川中学校の統合について合意が必要です。教育委員会事務局では、昨年10月から町内の保育

園、小学校、中学校の保護者に対して、パンフレット白川町立小中学校一貫教育の基本構想を配布しながら説明会を行っています。令和4年度になりましたら保護者を含めた地域ごとの説明と懇談を実施していきます。合意形成が進みましたら、学校統合と新校舎建設について、白川町としての決定をお願いしたいと考えています。また合意形成が得られたならば、建設に関する大まかなスケジュールを次のように考えています。令和4年度後半には、現地調査や基本計画に入る、令和5年度には、基本設計と実施設計を行う、さらに後半には現校舎の解体に入る、令和6、7年度に新校舎の建設を行う、というものです。次に、現時点での校舎の概要、検討していることについてお答えをします。先に述べましたパンフレット白川町立小中学校一貫教育の基本構想にはこれを文で示していますが、現在、事務局ではレイアウト、図で示すことに取り組んでいます。施設一体型の小中学校を建設し、体育館と剣道場は使用しますが、プールは建設しません。校舎本体の大きさは、おおよそ現白川中学校あるいは現蘇原小学校ぐらいのものになると想定しています。さらに、校舎だけでなく、給食センターの設置、町立図書館楽集館の併設など、複合的なものがないかということも考えています。現白川中学校の敷地内にどのように配置すればできるのか、事業費はどの程度になるかなど、現在はその可能性も検討しているところです。

以上、スケジュールや校舎の概要についてお答えしましたが、あくまでも教育委員会事務局レベルで検討をしています。

議長、ここで反問、質問をしたいですが、よろしいですか。

- 議長 はい。
(教育長 鈴木雅史君)
- 教育長 杉山議員に確認のために質問したいです。議員はこの通告文の中に、「計画どおり令和8年4月に間に合うのか、若干心配している。」と述べられていますが、これは新校舎建設について計画通り進めるべきである、という立場であると理解してよろしいか質問させていただきます。以上終わります。
- 議長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 2番 再質問の前に反問をいただきましたので、それにお答えをさせていただきます。
当然、町として立てた計画ですので、それに向かって進んでいるものと期待をしておりますし、一刻も早い校舎建設というのは、現校舎の状況を見ても明らかであり、令和8年4月の開校は何としても進めていただきたいというふうに思っております。また、令和2年以来その方針で、保護者ですとか児童生徒、保護者を通じて多くの町民の方もそのように理解をしておられると思いますので、当然、令和8年4月の開校を進めるべきであるし期待はしております。反

問に対する答弁はそれでよろしいでしょうか。

それでは再質問をさせていただきます。先ず、丁寧なご答弁をいただきましたけれども、私が質問をしたのは、庁舎建設の準備の進捗状況であり、統合準備は当然やっておられることは、形になって現れておりますし承知をしておるところです。今の教育長の答弁ですと、統合の合意が得られてから建設に取りかかるということですが、やはり並行して進めないと、先ほどの答弁の中で解体も必要という、解体をしてから建設をするということは、当然仮の校舎もどこかで設けなければいけないということだと思いますが、先般庁舎建設の基本計画が出た中で、令和7年5月の開庁を目指すにつけて、非常にタイトなスケジュールであるという説明がありました。そのことを考えると、それよりも作業の多い校舎建設は、非常に令和8年4月の開校が心配される場所という趣旨でございます。そういう意味で統合の準備、これももちろん積極的に進めていただく必要がありますけれども、建設に向けた具体的な準備というのを先ほどの答弁ですと、給食センターや図書館との複合型も考えたいというような答弁もありましたが、果たしてそれで令和8年の4月が可能なのかという疑問を持っておりまして、質問をさせていただいたところでございます。

○ 議長 答弁を求めます。教育長。

(教育長 鈴木雅史君)

○ 教育長 力強い後押しを先ずありがとうございます。教育委員会としましては、いろいろ手間、期間がかかることは承知の上ですけども、先ずはやっぱり学校統合に関する合意形成が、先ずは大事であって、現段階ではもう少しここに時間をかけるべきというふうに考えていますので、先ずそういうふうにお答えをしました。議員はその建設そのもののご質問ですけども、これについては事務局レベルでは先ほど言いましたように、令和4年後半から現地調査、基本計画に直ぐ入れるようにする。令和5年度には基本設計、実施設計そして後半から校舎解体という。令和6年7年で新校舎建設ということができるよう、事務局レベルとしては準備をしております。ただしその前提に、よし、この新校舎建設統合して新校舎建設に町全体が向かおうということをしつかり確かめながら進めたいと思いますので、そのようにお答えをさせていただきました。以上です。

○ 議長 再質問はありますか。

○ 2番 意気込みは大変理解しましたけども、本当に、本当にその通りに進むのか心配をしますので、全力を尽くしていただきたいと思います。

町長にお尋ねをしたいと思います。学校の設置は教育委員会ではなく、町長ですので、町長が令和8年4月の開設に向けて、強いリーダーシップをとって進めていただく必要があるのではないかと、教育委員会任せではなく、町長のリー

ダーシップによって、学校建設を進めていただきたいと思います。町長の意気込みはいかがでしょう。

○ 議 長 町長。

(町長 細江茂樹君)

○ 町 長 答弁させていただきます。今、教員長の方からですね。話がありました通り私も議員の時には庁舎建設委員会の中で、その中で中学校の校舎の建設という話も出てきたと思うのですが、あの時はですね、私ちょっとしっかりした記憶がないんですが、あのときはただ校舎を改築、新しくするという事だったんですけども、今回の教育委員会の中で話がありました楽集館、そして給食センターの事も絡んできましたので、やっぱりこの辺を見ますと若干の契約の見直しも必要かなと思っておりますし、やっぱりその辺を考えれば、今後の事業費とかはやっぱり基金とか、そういうものをしっかり絡んできますので、もう少しちょっと時間をいただきたいなと思っておりますし、また今の庁舎の建設もやっておりますので、その中へ校舎の方の事業費を組むということになりますと、非常に今度は町内のいろんな事業に対して支障が出てくるのではないかと考えておりますし、もう一つはですね、今庁舎の方の建設においてもやっぱりウッドショックの関係で、相当初めの計画よりも金額的には若干大きくなるのではないかと考えておりますし、また校舎の方の建設についてもやっぱり補助金とかそういうものを、しっかり使った段階でやらなくてはいかんと思っておりますし、先ほど話したようにウッドショックの関係で今、ウクライナの関係で、いろんな材が高騰してくることは目に見えてますので、やっぱりそういうこともしっかり考えながらですね、ちょっと計画を立てていかなきゃならないと思いますし、やっぱり杉山議員の言われたように令和8年3月というふうな始め目標があったんですが、やっぱりこの辺もしっかりちょっともう一度ですね、あの計画を見直して、しっかりしたあのご返事ができるようにしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします

○ 議 長 再質問ありますか。2番。

○ 2 番 もっと積極的な答弁を期待しておったところですが、今の町長の答弁ですと、施設の概要がまだ固まっていない、費用的に厳しい、現在の社会情勢の中で材料などが心配されるというような意見で、答弁を聞いておりますと、とても令和8年4月は無理だと、計画を見直すというような答弁に聞こえました。先ほどの教育長の答弁では4月の開設を目指すということでしたが、町長と教育委員会の間で十分な協議がされているのかなという心配をするところですけども、今の時点でもう一度聞きますけども、町長は令和8年4月の開校は無理というご認識でよろしいでしょうか。

- 議 長 町長。
(町長 細江茂樹君)
- 町 長 はい。教育委員会の方ともう一度しっかり話をさせていただきますけれども、現時点で、私の思いとしてはやっぱりもう少し時間をいただきたいなと思っております。令和8年についてはですね、新校舎の開設というのは非常に厳しいんじゃないかなと思っておりますので、またその辺もしっかり、教育委員会と話をしながら、町としてのいろんな方針を決めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。
- 議 長 再質問ありますか。2番
- 2 番 はい大変残念ではありますが、町長がそういうお考えならやむを得ないと思っておりますけども、先ほど教育長の答弁にもありましたように、昨年9月に白川町立小中学校一貫教育の基本構想ということで発表されて、子どもや保護者、町民の皆さんに説明がされておるところでございます。見直すということであれば、これを撤回するということなので、早急に町長、教育委員会の協議をしていただいてその進捗状況を常に報告をしていただきたいなと思っております。あまり期待する答弁がいただけなかったもので、質問がちょっと残念な質問になるかもしれませんが、もう一点、建設に向けた財政的な面で質問をさせていただきます。校舎建設にかかる総事業費は、計画内容によって大きく変わるものとは思いますが、役場庁舎建設以上の多額の費用がかかるものと予想されます。現時点でどの程度の事業費を見込み、その財源についてどのようにお考えでしょうか。お答えいただきたいと思っております。
- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。大岩課長。
(教育課長 大岩裕樹君)
- 教育課長 議員に対する答弁をさせていただきます。現時点での事業費については、20億円から30億円近くになるのではないかと考えています。その事業費に対する財源として国庫補助金で3億8,000万円程度、令和2年度末の学校施設整備基金残高となりますが、4億200万円ほどで、合わせて約7億8,000万円となります。その他の残りの財源として、償還期限の長い学校教育施設等整備事業債や一般単独事業債といった、起債を充当することで、財源確保ができないかと検討しているところです。また、その他にも財源になるものとして、森林環境譲与税や、岐阜県産材の木材を使用した公共施設に交付される補助金などの活用を精査していきたいと考えています。さらに先ほど説明ありました、校舎だけを建設する場合、給食センターを入れた場合、図書館を併設した場合など、校舎以外の建物を白川中学校の敷地内に同時に建設することが現実的に厳しいと思われることから、年度をずらして行うことなどについても現在検討しているところで

す。建築後27年が経過している給食センターでは、施設や機器の老朽化による故障が多発する傾向にもあります。

いずれにしても、大型建設事業となります。後々になって「あれもやっておけばよかった」とならないよう見通しを持って進めなければなりません。しかし予算あつての事業執行となりますので、町長部局とスケジュールや事業費の協議を行い、検討を重ねてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

- 議 長 答弁が終わりました。再質問。
- 2 番 20億から30億という大変幅の広い答弁をいただきましたが、20億と30億ではかなり違うので、今伺いました補助金基金の額を考えると30億ということになると20億以上の残りの財源があるということで大変心配をされますが、繰り返しになりますけども、今の現時点でそういうその程度の段階ですと本当に早期の着工が危ぶまれますので、その辺りについても町長部局とよく検討してお進めをいただきたいと思います。

続いて学校統合についてお尋ねをします。令和8年の新校舎完成の時点では、白川小学校と蘇原小学校、白川中学校と黒川中学校を統合し、その時点で3小学校1中学校とするとされており、その後将来的に黒川小学校と佐見小学校についても統合し、一つの義務教育学校とすることを目指すとされています。黒川小学校と佐見小学校については、現時点において統合の時期は未定ということですが、それぞれの地域では早期の統合を望む声と、小人数であっても現状維持を望む声の両方があると聞いております。特に佐見小学校は児童数の減少が著しく、現在全学年が複式学級で、今後もその状態が続く見込みであり、少人数の強みよりも弊害の方が心配されるのではないかと考えております。町として、将来的に統合するという方針であるならば、どのような状況になった時点で統合するのかを明確にさせていただくか、あるいは具体的な統合の時期を示す必要があるのではないかと考えているのですがどのようにお考えでしょうか。

- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。教育長。
(教育長 鈴木雅史君)
- 教 育 長 佐見小学校や黒川小学校の統合についての質問にお答えします。教育委員会としては現時点では佐見小学校や黒川小学校は当分の間、単独の小学校として存続し将来的に義務教育学校として統合をするという方針です。この場合、義務教育学校として統合とは言いますがどちらも基本的には学校を存続している状態です。ただし、状況によっては、統合もありえることは視野に入れてはいます。ではどのような状況になったときに、統合に向かうのかと言われれば保護者や地域の方々が、「統合した方がいい」とか「統合するしかない、統合して欲しい」といった意見が多く占めるようになったときには、統合に向かうことになりま

す。「多くを占める」という、その多くとは例えばアンケートで何%以上といった数値で示すことは適切ではないと考えています。統合か存続かをはっきり意思表示をする人もいますが、統合化は存続かの葛藤があり、どちらが良いのかわからないという人が多いと把握しています。統合の問題は最終的には、「そのままの形で存続」また「統合するが、分校の形をとって存続」「吸収統合とか新設統合とかの形をとって統合、のどれかに決まっていくことになりますが、どれに決まろうともそれに応じた学校運営や指導のあり方を考えていかなければなりません。学校統合は総合的に判断する問題と考えています。また人数が減れば、大きな学校と比べて、出来ない事が増えることは事実です。逆に、少人数が故に出来ることも沢山あるということは忘れてはいけません。したがって、子どもが何人になったら統合とか、学級数がいくつになったら統合とか、教員が何になったら統合といったそういった基準で示すことも行いません。人数が減って運営が厳しくなることに対して、教育委員会や学校職員はそれを補う手当を精一杯行って存続できるように取り組みますが、それでも保護者や地域から統合という声が高まってくれば、そのような方向に切り替えることになります。今年も、保護者、地域との懇談を続けて、皆さんの思いを汲み取って判断をしていきます。

議長、ここで反問をいたします。

- 議長 教育長。
(教育長 鈴木雅史君)
- 教育長 議員に質問いたします。議員は通告文に、「特に佐見小学校は児童数の減少が著しく全学年の複式学級で、今後もその状態が続く見込みであり少人数の強みより弊害の方が心配されます。」と述べられていますが、このままでは弊害っていうのはどのようにお考えか、質問をいたします。
- 議長 答弁が終わりました。再質問。
- 2番 弊害という言葉が悪ければ変更しても良いですけども、先ほど教育長もご自分で少人数学級の良さと出来ないことがあるというふうにおっしゃいました。教育長はおそらく自分では理解をしておって僕に反問をしておられるのだと思いますけれども、人数が少なければ当然できる事、大人数では出来るけども少人数だから出来ない事、あるいは人数が少ないことによる社会性を養うについて十分ではない事など、当然大人数にも大人数の弊害があつて、少人数にも少人数の弊害があるというふうに考えておりますけども、一般的に考えてできないこともできてくる、大勢の中で揉まれて社会的な成長という事についても不十分である、というようなことが一般的に言われておまして、弊害とまで言っているのか、教育長の反問を聞くと分かりませんが、そういうふうに考えております。答弁の方はよろしいでしょうか。

- 議 長 教育長。
(教育長 鈴木雅史君)
- 教 育 長 ありがとうございます。議員も理解しておられるということは分かりましたが、弊害というよりも学校運営上の課題と、ですからどちらを選んでも学校運営に課題があるということで、私達は学校運用上の課題というふうにとらえてその課題を解決するために様々な手を尽くしているという風です。以上お答えさせていただきます。
- 議 長 再質問ありますか。
- 2 番 質問させていただきますが、先ほど教育長の答弁の中で、やっぱり保護者の中には賛成の統合をした方がいいという方も、今のままの方がいいという方もあると、中には明確に意思を表示できない方もあるというような答弁がありました。そしてどのような状態になったら統合するかという事について保護者や地域の意見を聞いてという事でしたが、教育長の意見が充分言えない人もあるという答弁がある中で、やはり、あの統合については、どこまでいっても地域の中では賛成もあり、反対もあると思います。どちらが多いか少ないか、多数決でも決めれないというお答えもありましたけども、確かにその通りだと思いますので、やはりそこは地域が一つにまとまるということを考えて、地域の中で賛成反対の対立ができるよりも、町として方針を示して地域の理解を得ていくという努力が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。
- 議 長 答弁を求めます。教育長。
- 教 育 長 ありがとうございます。今まで保育園、小学校、中学校の保護者の方と懇談をやってきました結果について、さっき簡単に説明して議員からも同じように繰り返していただきましたが、まさにその通りで意見を強く言われる方と言われない方があって、そういう方には文で書いて示してもらったりしています。ですから、やっぱり今はどちらの意見も両方同じようにあるということで、4月からは地域へもう一回行きまして保護者、地域、おおよそ協議会単位で懇談をやっていると思います。そこで意見を聞きながら議員おっしゃったように、地域がこの問題で別れるのではなくて、地域が一つにまとまっていくようになって欲しいことを願っています。教育委員会としては提案している通り、学校統合と新校舎建設というものを目標にして、地域が白川町がまとまって欲しいなということで、教育委員会はだいぶ前から提案をさせていただいております。議員が言われた通り100対ゼロなんていうふうにはなかなかならないことはわかっているけども、概ね同意していただけるようなところに達したら、本当にここに向かって、先ほど言いましたように基本設計とか現場調査とか、こういうふうに踏み切っていくと、こういうふうですので、また先ほどからの話を聞いていまして、教育委員会は、

具体的な資料をこれまで事務局レベルで進めておりますが、特に提案はして来ませんでした。それは先ほど保護者との懇談会が2ヶ所済んでないところがありまして、全部済んだらそういった保護者の意向もお示ししたり施設や設備について考えていることもお示ししたりして、議員協議会の場が一番いいと思いますけど今日のこの一般質問をきっかけにお示ししていきたいなど、ただしあくまでも事務局レベルでのことでありまして、皆さんの白川町の決定がいただきたいというふうに私は思っております。以上です。

- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 2 番 一つ確認させていただきますが、一つ目の質問とも重なりますけども、白川小学校と蘇原小学校の統合、白川中学校と黒川中学校の統合については、学校建設が遅れば、その統合も遅れるという認識でよろしいでしょうか。
- 議 長 答弁を求めます。教育長。
(教育長 鈴村雅史君)
- 教 育 長 学校建設が遅れば統合もというか、同時になるように事を進めなければいけないというふうに考えておりますが、かつて今の白川中学校ができたときには、まあまあ大きな中学校あって時期をずらして、引越しも4月じゃなくて出来ていますが、今は大変人数が少ないものですから、統合すると教員の数が減ります、基本的に。従って4月というふうな形で統合と校舎建設は、同時にしないと人事上の問題が出てきますので統合と建設は同時に、4月に開校、4月に統合している。これが一番望ましいと考えております。
- 議 長 再質問。どうぞ。
- 2 番 統合と建設は同時に進めることが望ましいということであれば、先ほどの答弁と重ね合わせると、建設の時期については再検討するということでした。町長の答弁で、そういうことでしたが、そうすると今後、保護者への説明については、その建設の時期を改めて検討してそれに基づいて、保護者、町民への説明をして行くという認識でよろしいでしょうか。
- 議 長 答弁を求めます。教育長。
(教育長 鈴村雅史君)
- 教 育 長 教育委員会としては、これまで令和8年3月完成を目指してやっているというふうな説明で来ましたので、基本的にはこれからも目指しているということは、あの説明させていただこうと思っています。ただしってというのは、もう少し具体的に加わるかもしれませんが、そのただしの内容は先ほど町長が申し上げましたように、いろいろな状況がありますので、そういうこともあるかもしれないけども、令和8年3月完成そして統合して、白川小と蘇原小の子は小学校に入り、白川中と、黒川中の子は、新校舎に入るということを、そこの基本線はやっぱり

中心にしながら但し書きでお話をするようなことになることはあるかもしれません。以上です。

- 議 長 はい、再質問ありますか。
- 2 番 繰り返しになりますけども、計画変更の予定があるのに、現時点の予定だと言って説明して、あまり時期が経たないうちに、計画の変更を発表するのはいかなものかと思imasので、どうも答弁を聞いておりますと、町長と教育委員会の協議が十分出来てないのではないかなとそこでの合意はないのではないかなというふうに感じます。校舎の建設と学校統合を進めるにあたっては、いずれも統合も学校建設もこれは町長が行うものですので十分協議をして、町の方針として今後進めていただければいいのかなと思imasますが、いかがでしょうか。
- 議 長 答弁を求めます。教育長。
- 教 育 長 ありがとうございます。いずれにしましてももう少し細部の内容を、お伝えしないと判断、議員の皆さんにも判断していただけないかなってことを思imasので、4月からの新年度、令和4年度からの協議会において地域の意見の状況はこのようであると、それから校舎あるいは楽集館あるいは給食センターを入れた場合、入れない場合どのようなレイアウトになるか、そしてそれに対する財源、あるいは補助金、起債の辺りについてはしっかり提案して、そして皆さんからのご意見をお伺いしながら、進めたいと思imas
- 議 長 再質問ありますか。
- 2 番 いずれにしても、十分協議をした上で、町の方針として進めていただくことをお願いして、私としましてはあくまでも、令和8年4月の統合、新校舎開設という目標に向かって積極的に進めていただきたいというお願いをして質問を終わらせていただきます。
- 議 長 2番杉山哉史君の質問を終わります。
- 議 長 次に、6番佐伯好典君。
(6番 佐伯好典君)
- 6 番 議長より発言の許可をいただきましたので一般質問に入らせていただきます。私の質問は大きく2つ、1つ目、自然を生かした関係人口創出について、2つ目、観光客増加に向けての情報発信と事業者との連携についてを質問させていただきます。まず1つ目、自然を生かした関係人口創出について質問をさせていただきます。近年のアウトドアへの関心の高まりや、コロナ禍においても比較的ソーシャルディスタンスが取りやすいということもあり、登山を始めとするアウトドアアクティビティの人気の高まっています。本町においても全国2位の鮎を生み出した清流での釣りや加茂郡最高峰のニッ森山を始めとする各地区での登山、近年では、谷を利用したシャワークライミングや岩を利用したボルダリングなど

光」へ様変わりしています。本町においても、昔の史跡や登山道、ウォーキングコースを整備する動きが、自治会組織や有志により盛んになってきました。こうした動きは、地域の方の郷土愛が生まれ、自分たちの地域は自分たちで守る、という持続可能なまちづくりに繋がるものと期待するところです。ご指摘のレンタサイクルの利用者が少ないことについてですが、この取り組みが車を利用されない本町を訪問される方の足の確保にとどまっておらず、先ほど申し上げた魅力ある場所へサイクリングで楽しもうとする思いへ繋がっていないことが根本にあると思います。ウォーキングコースの利用者が少ないことも、やはり、魅力ある場所・ロケーションの仕掛けが、まだ十分ではないのかもしれませんが。利用者を増やすには、サイクリングやウォーキングがしたい、楽しいと思う魅力あるツーリングやウォーキングコースが必要です。日ごろからウォーキングを行っている方にヒアリングを行い、現在、町で推進しているウォーキングアプリ「あるくと」と連携したコースづくりなど、魅力を持たせることも検討したいと思います。レンタサイクルについては、旅館や民泊事業者と連携して乗り継ぎなど利用しやすい環境をつくることや、坂など勾配が多い地形です。そういったことも要因で利用されないと思われるので、電動アシスト自転車の導入も一度検討したいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 6 番 今の答弁で、レンタサイクルもウォーキングもなかなか進んでいない状況というのがわかりました。サイクルについては、もともとは駅からの移動手段という形で入れたのが最初だったかなというようには記憶されていますけれども、やはり今のこのアウトドアブームにおいて使わない手はないんじゃないかなって思います。レンタサイクルについては、元々は、駅や道の駅を起点としているということで、そこの利用が少ない理由というのは、道が勾配だったり目的がそもそもないという話で、レンタサイクルについてはそのマップが作成されていないと思うんです。ウォーキングについてはマップが作成されて、いろいろな所が情報に載ってはいるのですけれども、あの自転車についてはそういったマップが無くてそこがまだ移動から、観光アウトドアアクティビティとしての自転車の利用という所までまだ進んでいないのではないかなというふうな認識を持っています。やはり、これからまだ今コロナで皆さん移動自粛されていますけれども、この後自粛が終わった後、やはり都市部の方々がこういったアウトドアアクティビティを体験しに、こう言った地方へ出てくるというのは非常に大きな動きがあると私は考えてますので、それに向けてやはりレンタサイクルを移動の手段だけでなく、地域のいろんな白川町のいろんな史跡があったりとか、整備が進んでるといってお話を先ほどされましたが、三川でも伊奴知城址があったりとか、いろいろあるの

でそういった場所を巡れるような、やっぱりウォーキングよりも自転車の方がスムーズですし、遠くまで行ける電動アシストみたいなものもどんどん入れて頂きたいと思うんですけども、そのレンタサイクルを進めていく為にですね、やはりそのコースの設定、電動アシスト付き、あと今町内にレンタサイクル何台導入されてるかちょっとすいません、詳しい数は知らないんですけども、これから進めていくにあたって自転車、レンタサイクルの質問しますけれども、規模感だいたいどれぐらいの準備をして年間何人ぐらいの利用を見込んでいくのかとか、そういった計画みたいなものっていうのはお持ちかどうかちょっとお聞きます。お願いします。

- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。企画課長。
(企画課長 長尾弘巳君)
- 企画課長 レンタサイクルの今後の見込みということでご質問をいただきました。現在、レンタサイクルはですね、町内に全部で15台、町で管理をさせていただいております。先ほど言った4ヶ所にそれぞれ設置をさせていただいて、昨年から黒川にできた「とみだ」が民泊ということで、そこにも4台置く予定にしております。やはり宿泊される方の移動の手段というか、町を巡る手段として自転車を利用されるということで、あの道の駅よりも利用率が高いということを聞いております。今後の導入の計画については、あの未定なんですけども、先ほど言いました電動アシスト自転車についても勾配の強い所、そういった所へ対応する為にとりあえず1台、どこかに入れたいというふうに考えております。利用者の状況については、まだまだしっかり把握が出来ていないということと、それから先ほどのサイクリングコースですね、これについても、どこでも自転車で行って良いというわけでもございませんのでそういったところも確認しながら、あの整理を進めていく必要があると思いますのでそういった事も含めて今後計画を立てていくということでございます。以上でございます。
- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 6 番 企画については、まだまだあの未定ということで、逆に今からでも練られるということで、出来るだけこれからのアウトドア・アクティビティに向けて、また町内の周りを巡る方々に向けて、ある程度の規模感を持った物にさせていただきたいという思いがあるんですけども、他の自治体の道の駅なんかでは、道の駅に自転車屋さんが入っていて、要は民間企業がレンタサイクルを補っている。やはりその電動機付きアシスト自転車とか整備の面でもですね、台数入れるとなると、その整備、あとコースの設定、あと何かあった時の、みたいな事でなかなかその行政と道の駅のみ、あと「とみだ」や民泊の方で管理するのが難しいと思うんですけども、やはりこれから計画を立てるということなんですけども、やはりある程

度の規模感を持って、そのレンタサイクルとウォーキングも同時に、整備していただきたいんですけども、そのある程度レンタサイクル、例えば電動アシスト付き、今1台というお話なんですけど、確かに移動では1台で足りるかもしれませんが、アクティビティとして考えた場合に、例えば親子連れ、その場合は1人だけ乗るっていうことは多分出来ませんし、友達と来た時も、じゃあどっちが乗ろうか、みたいな話もあるので、やはりその本当に宿泊客や道の駅、クオーレの里に宿泊の方々が実際に回るとなると、1人よりもやっぱり団体で回る事が多いと思うんですね、やっぱそういうことを考えて、今後の計画ではある程度を進めていくということであれば、しっかりとした規模感を持った形で進めていただきたいと思うんですけど、その場合にやはり今言ったようなその企業との連携とか、企業と連携すれば例えば今その企業で自転車を買ってる方々が、ここに新しく白川に出来たからそこに行ってみようかみたいな、そういった顧客の創出も期待できますし、ぜひ計画の中でそういったちょっと攻めではないですけども、大きな流れで取り組んでいただきたいと思いますが、そちらの検討を行っていただけるかだけお願いします。

- 議長 質問が終わりました答弁を求めます。企画課長。
(企画課長 長尾弘巳君)
- 企画課長 今後の計画の進め方についてですが、専門の方が入っていただくというのは大変心強いことかなと思います。町内には事業者が今現在ないので、そういったところの課題もございしますが、希望感持って進めていただきたいという話です。今の需要とか、先ほど申し上げたロケーションですね、そういったところの整備、その辺も含めてどれぐらいの需要があるかとか、それから先程電動機付き自転車1台と申しあげましたけども、利用者がどのくらいどんな方をというような目標を立ててですね、進めたいと思っております。道の駅も今後、新しい観光の在り方ということでクオーレの里も含めまして計画を立てるということになっておりますので、そこで一緒に合わせて計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
- 議長 答弁は終わりました。再質問ありますか。
- 6番 はい、それでは次の質問に行きます。町長が岐阜新聞のインタビューで言われ9つのトレッキングコースの整備について具体的な計画をお聞きします。お願いします。
- 議長 町長。
(町長 細江茂樹君)
- 町長 トレッキングコースの整備についての質問でございますので、答弁させていただきます。近年の登山ブームもあり、トレッキングを楽しむ方が増加しております。

本町でもトレッキングを楽しんでもらう様、町内の山、登山道を紹介するトレッキングマップを町観光協会が作成しております。トレッキングマップには、9つのコースが載せてあり、簡単な経路と所要時間を示しています。この登山コースは登山される有志の方により、登山道の整備も行っていただいています。ご質問の具体的な整備の内容については、このような登山道の中には路面や路肩の荒れた部分もあり、危険を伴う箇所もありますので、そういった箇所の改良や、入山の案内看板、道路票など整備したいと考えております。コース全てを、すぐに改良することは困難ですので、まずは、登山有志の方と協力して調査と整備箇所の把握に努め、改良を進めていきたいと思っております。この整備箇所については、昨年の豪雨災害がございましたので、やっぱりそこを見極めながらどういう所を直すか考えていきたいと思っております。このコースについても登山の有志の方と協力していかなきゃなかなか進められませんので、改良とか整備については森林環境税等を使ってなんとか整備出来ないかと思っています。また、先程9つのコースと言われましたけれども、まだ、他にもコースが出来るのではないかと考えております。これは一つの案として田口議員の方から提案がございましたが、今、道の駅から旧の七曲の所を使ってやるのも一つの手かなと思っております。ただそこも見えるような整備を若干しなければいけませんので、そういうことも考えていきたいと思っております。特に、道の駅から七曲峠については、停まっている所から回って来ると大体1時間位ではないかなと思うのですが、そうすれば道の駅の方でいろんな商品を買って頂くことも出来ると思っておりますので、その辺も今後しっかり考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 6 番 次、再質問に用意しておいた森林環境税を使うということで、町長自らおっしゃっていただいたので非常に心強く感じます。やはり、町内に一番最初の質問文で言われたように二ツ森山なんかは加茂郡最高峰で訪れる方が多いですし、本当に魅力的な山が多いですけれども、二ツ森山は中津川からそれこそ森林環境税を使って良い道があり、見行山は八百津からまたそれも環境税を使っていい道があり、やはり入る方はそうやって整備された道を最初に使うことが多いんですね。やっぱり山頂に行くと誰かしら、見行山なんてしょっちゅう人が登っていますけれども、やはり皆さんその八百津の道を使われるということで、ぜひその魅力的な山の登る方々を町で引っ張ってくれるような形にしていきたいと思っております。災害もあるので、登山道は本当にこういう低山ほど迷いやすくてですね、本当にあの気をつけてやっていただきたいと思うんですけれども、当然その地元の登山される方々のご協力は必要だと思うんですけれども、やはりだいたい皆さんご高齢になっていてですね、黒川の方のトレッキングクラブの方々も学校の行事がだ

いぶ厳しいというお話も伺っていますので、ぜひその森林環境税、あの積極的に使って、来年度の予算をちょっと見たところその事業がありませんでしたが、ぜひ任期中に森林環境税を使って、白川町の魅力的な山を整備するということをお願いしたいと思います。

- 議 長 答弁を求めます。 町長。
(町長 細江茂樹君)
- 町 長 森林環境税を使ってですね、何とかボランティアだけではなかなか厳しいものですから、やっぱりそれなりの補助金とかそういうものを使ってやりたいと思います。それからボランティアということもございますが、やっぱり今のクマとかイノシシの関係もございますので、やはり、また違った登山の専門家だけじゃなくて、猟友会の方にも協力をお願いしながら、やっぱり道もこういう所が危険ですよとか、そういう事もしっかり皆さんに伝えていただければありがたいかなと思います。また、それとクマとかそういうものじゃなくて蜂の被害も出てくる可能性がありますので、やっぱりその辺についても、やっぱり地元の人がどういうところで、そういうものが発生するのかなとか、そういうことをしっかり把握してしますので、やっぱりその辺もしっかり登る人にも、教えてもらってですね、その辺をしっかりやっていきたいなと思ってます。以上です。
- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。では次の質問に移ります。
- 6 番 今までもあるように、自然を活用したアウトドア・アクティビティってのは本当にあのこの町にとって非常に有効な観光資源じゃないかなと思うんですけども、そういったアウトドア・アクティビティについて今後どのように推進されていくのか、取り組みについての考えをお聞きます。
- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。企画課長。
(企画課長 長尾弘巳君)
- 企画課長 本町のアウトドア・アクティビティの推進は、町のアウトドア施設であるクオーレふれあいの里キャンプ場の更なる充実を図ることは当然ですが、町内各所で芽生えました民間による新たな体験メニュー・アクティビティの応援をすることが、町内の関係人口増により、地域が潤うことに繋がるものと考えます。一昨年に発足した白川町グリーンツーリズム推進協議会では、民泊をはじめ農業や農村の伝統的行事の体験を横展開する取り組みを、コロナ過の中、試行錯誤を始めております。観光協会も新たな観光の在り方をグリーンツーリズムに求めており、この取り組みが町内に広く繋がることを期待いたします。また、本来、アウトドア・アクティビティは、町外の方のみ対象とするものではなく、地域が自らの宝として活用するものであると思います。何気ない風景や当たり前の行事が、実は価値があり、守らなければならない自分たちの宝である。その価値に気づき誇り

を持っていただけるよう、新年度では地域での話し合いや合意形成を進め、まちづくり団体の育成に努めて参りたいと思います。以上で答弁とさせていただきます。

○ 議 長 答弁は終わりました。再質問はありますか。

○ 6 番 はい、今への再質問ではないですけれども、本当に近年いろんな取り組みがありまして、黒川でもトーホーさんがサウナを作られたんですけれども、今、世の中の的に非常にサウナーブームが来ておりまして、それだけでも人が呼べるようなものになっておりますし、先ほど答弁の中でそういった新しい動きに対して応援していただけるというご意見がいただきましたので、非常に心強く思います。それでは次の質問に行きます。

次は観光客増加に向けての情報発信と事業者との連携についての質問へいきます。町の観光客増加と関係人口創出には観光協会の役割が非常に大きいと考えます。いかに町の観光名所を魅力的に宣伝し、訪れる人を増やすか、またいかに訪れた人、町を訪れた人に町内の特産品をはじめ、食事や宿泊、文化など、街の良さを伝え、観光客からリピーターへ、そして観光関係人口と言われる人へ変えていくのか、事務局である商工観光係としてどのように動いていくのか、その情報発信や町内事業者等との連携について質問をします。

それでは質問に入ります。国民の多くが情報を得るためにインターネットを使う現在、ホームページやSNSなどを使った情報発信は今や当たり前であり、内容やデザインのインパクト、オリジナリティーなど、いかに多くの人々に刺さるものを作るかが鍵になる時代です。また、インターネット上の情報発信は、その更新によっても、閲覧者の関心が大きく変わり、SNS等で多くの支持を集めるいわゆるインフルエンサーと言われる方々は、毎日の更新はもちろん、1日に何度も更新をする方も多くいます。現在観光協会ホームページの更新は少なく、Facebookはフォロワーが688人いますが、投稿に対しての「いいね」の数は20人くらいがほとんどで、効果を上げているとは言い難い状況です。日頃、職員の方々は努力をされようとしているとは思いますが、短いスパンでの情報発信は、日ごろの業務と同時に行うことは非常に困難であり、それを求めるより情報発信を一手に担う人材が必要ではないでしょうか。本町は地域おこし協力隊の制度を多く活用していますが、町の情報発信を一手に担う協力隊の募集について考えはないかお聞きします。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。企画課長。
(企画課長 長尾弘巳君)

○ 企画課長 それでは、お答えします。現在の白川町観光協会の情報発信については、Twitter、FacebookによるSNSを活用した発信とHPがあります。事務局の役場商工観光係において管理しております。ホームページについてはご

指摘のとおり、システムの更新が出来ていないことから内容の更新も出来ておりません。以前は、ホームページの管理を地域おこし協力隊にお願いしていましたが、現在は担当する人材がない状況です。今年度、町の情報発信のプラットフォームとなるウェブメディアの構築について、地域活性化起業人を登用し、新年度においても事業を進めることとしております。この企業人と協力して、町の広報活動を行う地域おこし協力隊を募集する予定としております。観光協会ホームページも含め、町全体の情報発信を考え、人材を登用したいと考えております。

- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 6 番 はい、ちょっと再質問させていただきます。協力隊で人材を募集するというところで、ぜひお願いしたいのですけれども、前のあの情報発信を担う協力隊の方もそういった目的で入られたのですけれども、違う業務と言ってはなんですけれどもサポートセンターの方に入られて、そちらの業務もなかなか忙しかったと、質問に書いたように、あの情報発信というのは本当にいろんな方法があって、やはり片手間に出来るようなものではないと考えます。協力隊によってはですね、YouTuber、実際自分でYouTubeをして編集してそれで積極的に情報発信したりとかですね。やっぱりやり方やそういうことも踏まえて、本当に片手間でできるものではないと思うんです。また、その情報発信、広報活動を担う協力隊の方を募集するという事なんですけれども、その場合は本当にその専属という形で、その業務に本当に集中する環境を作っていただきたい。協力隊の目的の一つとしては、その後その地域に新しい産業を生み出すとか、よそから来た人がその価値観を変える、やはりその協力隊の方が町に移住するという事も大きな目的の一つですので、やはりその情報発信片手間にやっていたら、なかなかその技術的な問題があったり、そういうのは解決できないまま任期が終わったら、やはりその仕事に就けないと思いますので、今この町もなかなか情報発信に対して弱い所がありますので、将来民間でそういった方を育てるようなつもりで専属な形でぜひ募集をかけてそういった協力隊を作っていただきたいと思うんですけれども、その点についてはどうお考えか、お願いします。
- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。企画課長。
(企画課長 長尾弘巳君)
- 企画課長 今まででも、地域おこし協力隊に情報発信をお願いします、ということで来ていただいた方がいました。ご指摘の通り、サポートセンターで業務を行いながらということでやっていただきました。やはり自由な動き方をする中でそういった発信をしてもらうというようなつもりでございましたけども、やはり片手間には難しいということです。今回募集をかけさせていただく協力隊につきましては、企画課の広報担当の隣に座ってもらうという形で考えております。町と連携をしな

がら広報業務のことについてもお互い情報共有しながら進めてまいりたいということ。ただ将来白川町に残っていただくということで、その3年間についてはその道筋をしっかりと活動の中で立てていただくということになりますので、例えば観光協会の職員になるとか、そういった雇用の方法もごさいますが、そういったご自分で起業するというような技術というか能力をお持ちの方であればそういった形で継続して関係を持っていけるかなあというふうに思っております。そんな人材を期待しております。以上です。

- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 6 番 次の質問にいきます。町内への消費行動を促すためには、観光客への情報提供と、町内事業者への情報共有が必要だと考えます。コロナ禍で人々の動きが制限されている今こそ、収束後のために、事業者への情報共有など、連携を考えるべきだと思います。現在そのような取り組みがあるのか、また、今後についてのお考えをお聞きします。
- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。企画課長。
(企画課長 長尾弘巳君)
- 企画課長 はい、それではお答えします。現在、観光協会の会員は、個人、法人合わせて132名となっております。それぞれ独自に自社PRは行っておりますが、町全体の連携という面では、イベント等で協力し合うほか、事務局から情報提供する以外は、特に会員同士で情報共有を行うことはしておりません。
そんな中ですが、先程、お話ししました白川町グリーンツーリズム推進協議会の活動において、食や体験、宿泊など様々なグリーンツーリズムの情報を紹介する冊子「イトシキ」が発行されております。また、移住交流サポートセンターでは、サテライトオフィスの推進の切り口として取り組んでいるワーケーションの冊子もつくられ、オフィスとなる宿泊先や食と体験メニューが紹介されています。この体験メニュー・アクティビティーは、事業者同士が連携しなければならないものばかりですが、こうした取り組みが更に、町全体に広がることを期待いたします。町としては、引き続きこの取り組みを支援し、事業者の連携、情報共有を図るよう観光協会と一緒に進めて参ります。以上で回答といたします。
- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 6 番 ちょっと再質問させていただきます。グリーンツーリズムの方での「イトシキ」という冊子とかですね、ワーケーションで活動をされているのは私も知ってまして、本当に頑張っているなというふうには感じています。ただやはり今現状の白川町に来る方々、例えば釣りに人が来たりとかですね、あと今後整備されるその登山、あと質問の最初に言ったボルダリングなど、もう3,000人近くきているということで、既にそういった流れがあり、釣りなんかはもう

ずっと昔から来てるのでスタイルがあるのかもしれないけれど、釣りの方皆さんの道路の路側に止めて、あそこで車の中で泊まったりだとか、いろんなことされてると思うんですけど、例えばそもそもいま居る方々をやっぱりコロナで、皆さん事業者は厳しいということもあるので、その事業者をうまくそこに消費を促せるような、例えば釣った鮎をもって宿泊すると、その分釣った鮎を使って料理をしてくれるとか、その分割引があるとかですね、あと今後、登山やウォーキングに対しても、その事業者も多分知らないと思うんでボルダリングも多分、事業者の方々知らないと思うのですが、やっぱりそうやって町に今、こんだけの方がこれを目的に来ているという状況を、やはり事業者の方々と共有をして、じゃあその人たちを、街で食事をしてもらう宿泊をしてもらう、どうしたらいいだろうかという話し合いっていうのを、いわゆるこちら側だけで一方的にやるのではなくて、やはり事業者の方々と共有しつつ、そういうことならうちはこの現場に近いから、その人たちにちょっと安く宿泊を提供しようとか、そういった中で少しでもそこを訪れた方々を町内事業者に回すとかですね、あとお弁当売ったらどうだとかそういう提案も出てきたりそういう事出来るよっていう方もいると思うんです。ただやっぱ町内事業者の方々がその町に対して今どういう観光の資源があって、どういうふうにご利用されてるかっていうのは、特に新しいものに関してまた、今後サイクリングやウォーキングの方の登山もそうですけど計画を立てたことっていうのは伝わりにくい、新しい事に関しては、やはりその計画を立てるときにおいて、今度、サイクリングでこういうコースを作りますので、ここは通りますので、そのサイクリングの方々のために、ちょっとこういうことは出来ませんか、とか通るのでっていうような、そういったその流れを作ることが今このコロナで抑えられているときにできると一番いいと思っているんです。やはりそこに関しては冊子も当然必要だと思うんですけど、やはりWeb媒体、ウォーキングの時に出てきた「あるくと」みたいなアプリはコースを徹底すると、その中でいろんな名所とか、そういうものが登録できるみたいなんですけど、やはりわざわざ冊子持ってウォーキングとかかなか行かないので、やはりすぐ見えるような、そのWeb媒体を使った、そういったその情報提供、来た観光客の方々に町内を巡っていただけるような情報提供、そういった動きをしていただきたいと思います。これは先ほど専門の方が、協力隊が入ったらできるのかなと思うんですけども、やはりもう少し一歩進んだ準備というのをこの今、コロナ禍で人が少ないうちにぜひ事業者の方々と情報共有を行っていただきたいと思うんですけども、その点についてのお考えをお願いします。

- 議長 質問が終わりました。答弁を求めます。企画課長。
(企画課長 長尾弘巳君)

○ 企画課長 はい、今議員が言われました登山であったり釣りであったり、そういった情報に耳を傾けるといふか、やはりアンテナを張る必要があるかなって思います。業者の方たちが、それぞれに考えていてもいけないということで、やはり連携が必要かということです。連携をしていただくためにはやはり話し合いをする場とかそういったことが必要なんです、こんな状況ですのではなかなかできないということでございます。今、観光協会の事務局であります商工観光係で考えていることは、連絡の取り方についてチャットを使うLINEとか、そういったものを使って会員同士繋げるということを提案したいと思っております。あの役員さんについては既にラインを使った連絡をさせていただいておりますが、それを会員に広げるということです。これによりまして会員同士情報交換も可能ですし、事務局から一斉に情報の配信もできるということになると思います。そういったことを、新年度は取り組んで徐々に浸透させていきたいと思っております。また、もう1つ、Webを使った情報の配信についても引き続き地域おこし起業人のお知恵もいただきながら、新しく来ていただける協力隊と共にどういった形でどのアプリを入れて配信したらいいかということも検討していくといふかなと考えております。以上です。

○ 議長 答弁は終わりました。再質問ありますか。

○ 6 番 再質問なんですけれども、今そういった情報提供、LINE等で行っていくということなんですけど、やはり昔からある事業者の方々でも事業者の姿勢によって前のめりに来るのかいろいろあると思うんですが、グリーンツーリズムの中でまた新しく冊子を作る動きが今、されてると思うんですけれどもやはりその事業者によっては、冊子に載せるのを断るといふか、あまり前向きでない方々が結構見えて、やはりそれは載せたくないのでは無くて、ちょっと諦めなのかなっていうふうに、あの感じる部分がありました。やはり点についてはそのグリーンツーリズムっていうものがやはり最近できたことっていうのもあるんですけれども、この白川で本当にグリーンツーリズムなんていうのが、人が来るのかとかやっぱそういった思いです、そういった反応だと思えます。やはりそこについてはしっかり「ただ単に載せてください」とかやるのではなくて、やはり観光協会の方からいろんな実績を持って、ワーケーションもいろんな雑誌にも取り上げられてますし今町内でもいろんな動きがあるというところで町内の事業者の方が「そんなに人が来るんだ」と「今そんなに注目されているんだ」と。ならもしかすると、コロナが終わったら来るかもしれない。そしたら是非協力したいと、そういうような思えるような情報提供の仕方をぜひ観光協会の事務局の方から、やはりそのためには町の大きい本当いつも先ほどアンテナはるという話をされたんですけど。アンテナ張っていただいて、本当小さな話題でも良いでもいいんです。そ

ういったところをきっかけに、事業者の方が前向きになれるような、今までその釣り方々にお弁当の提供とかしてる方が見えたかもしれないですけど、あまり僕が見ている人達は車の後ろで、自分でコンロを使って用意をされたりとかしてるのが多いので、そこがもしかしたら需要が生まれるんじゃないかとかそういったこれからこれをやっていきたいと思いますというような、そういう前向きな話をぜひしていただきたいなと思います。ちょっとお願いみたいな形であれですけどやはりそういった事務局が、とにかくアンテナを張って、その事業者の方々に協力をお願いするような、そういった形で進めていただきたいなと思いますので、ちょっとそこについての考えだけお願いしたいと思います。

- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。企画課長。
- 企画課長 はい、やはり、アンテナを張る事が必要というお話をさせていただきました。事務局として先ほどのいろんな施策をですね、アイデアそういったものを出すためには、事務局だけで考えてもなかなかうまくいかないということは一例にございますので、新しいそういった目線であったり考え方を取り入れるそういったあの協力隊も含めて、人材を確保しながら進めていくのが必要かなと考えています。あの観光協会は昨年なかなかコロナでお話合いはできませんでしたけども、役員さん達一生懸命、今後の観光協会の在り方について協議をいただいている所です。先ほども言いました、グリーンツーリズム推進協議会を核にして、その活動を地域に広げていくと、その辺も事務局と観光協会連携してですね、進めていけば、そういったいろんなアイデアを出すということも自然と出てくるようになるかなというふうに考えております。そんな進め方をさせていただこうと思っております。よろしくお願いたします。
- 議 長 答弁終わりました。6番佐伯好典くんの質問を終わります。
- 議 長 次4番三戸勝徳君
(4番 三戸勝徳君)
- 4 番 それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回私は、町営住宅の現状と、住宅政策の今後についてということで質問をさせていただきます。町営住宅は、災害等で住まいを失った方に対して一時的に供給するというのも当然ありますが、やはり生活困窮者に対して、低廉な家賃で住宅を供給するというのが本来の目的だと思います。その上で、そうした方々のニーズに対して、供給する側として、適正な住宅は確保されているのかという現状と様々な情勢の変化に対応していく中での今後の住宅政策についてお尋ねをいたします。初めに、町営住宅の現状等について3点お伺い致します。まず、本町の住宅総数に対して、借家の個数と割合その内訳として、民営の借家と、公営の借家の割合について分かる範囲でお聞きいたします。

- 議 町 質問は終わりました。答弁を求めます。建設環境課長。
(建設環境課長 藤井充宏君)
- 建設環境課長 それでは4番、三戸議員のご質問にお答えします。住宅等借家の個数については把握しておりませんが、平成31年3月に策定した白川町、住生活総合計画において実施した住生活に関するアンケート調査の集計数値がございます。このアンケートで住宅の所有形態についての回答では回答総数が約3,000世帯に対し、持家が約2,800世帯で、持ち家率が93%それから借家が189世帯で借家率が6.4%となっております。また、その借家の内訳は町営住宅は101世帯で総数に対し、3.4%。民間アパートは17世帯で0.6%。借家が71世帯で2.4%となっております以上です。
- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 4 番 アパートの部屋等が借家としてカウントされているのかいないのかは、ちょっとはつきりしませんけども、この数字を踏まえまして町営住宅の数というものが需要に対して適正なのか、あるいは過不足なのかという認識をお聞かせください。
- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。建設環境課長。
- 建設環境課長 集合住宅ですけれども和泉の第二団地というのが一番新しいんですが、ここは100%です。それ以外のところは空きがあるという状況です。全体に今134戸の住宅を管理しておりますけれどもその中には先ほどの災害の被災者の受け入れとか、あと他の募集を止めているとかいう事で政策的に空き家になっている部分もありますがそういったものを除いて現在8割が埋まっているという状態になっております。ですので2割の余裕があるという事になっております。あの、入居希望があった場合なんですけれども、年度末、今のような時期ですと人の移動が多いものですから一時的にちょっと紹介ができない時期もあるんですけれどもそれ以外の時期については要望通り、今現在は対応できているような状況となっております。希望があった方には、現地案内して室内を見てもらう訳なんですけれどもそれで見られて、ちょっとここはという感じで断られる場合もありますので希望に合わなかった場合には、他の住宅を見てもらったり民間のアパートがありますよという紹介をさせていただいております。そういった2割も余裕があるという事からしますと、町営住宅としての個数は数量的には適正ではないかなというふうに考えています。以上です。
- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 4 番 次にその町住宅の内一部下金、油井、赤河地区にある築後おそらく50、60年は経っていると思われる、古い物件とです先ほどお話出ました築後間もない和泉第二団地、こうしたところを除いた、町内各地の大半を占める物件の概ねの築年数をお聞きいたします。

- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。建設環境課長。
(建設環境課長 藤井充弘君)
- 建設環境課長 平均的な築年数ということでございますが、三戸議員の言われました築後50年以上経過した古い住宅と和泉第二団地、こちらは平成26年度になりますがそちら除いた平均築年数は約30年となっております。町営住宅の約8割がこれに該当しております。以上です。
- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 4 番 はい大半が30年近くまた30年を越しているというような答弁だったんですが、使用状況等にもよりますけれども、やはり30年を経過してくると老朽化により住めなくなるような物件が出てくるというふうに思います大幅なりリフォームであったり、建てかえをしなきゃいけないとかそんなことが出てくると思いますけども先ほどの適正であるという認識のもと、今後どのようにしていくのかという、そのお考えをお聞かせください。
- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。建設環境課長。
(建設環境課長 藤井充弘君)
- 建設環境課長 公営住宅につきましては、耐用年限というのが定められております。木造ですと30年耐火構造のもの、あのアパート形式の団地等は70年というようなのが基準になっております。ということはもう大半の町住宅が既に耐用年限を迎えているような今現状になっております。住生活総合計画の中で町営住宅の長寿命化計画というのがございますけれども、そちらで今後どうするかという計画を立てておりますこの長寿命化計画に基づきまして、回収であったり取り壊し廃止それから建て替えというのを、計画的に進めるというような形で、予定をしております。建て替えの際には立地条件とかそれから利便性とか考えまして現在の位置に立てるということではなく、その辺も見直しをかけた上で別の場所に建てるということもございます。全体の管理戸数は先ほど134というふうに申し上げましたが、人口減少で減っていきますので、徐々に減らしていきながら徐々に計画的に建替えを行っていくというような形に考えております。以上です。
- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 4 番 もう一点ですが、最近の入居募集に対しての応募状況や公営であるとか町単独であるとか、一部違いはあると思うんですけども入居に際しての明確な選考基準であったり抽選により、希望通り入居出来ず断りせざるを得ないようなケースは最近あったでしょうか。
- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。建設環境課長。
- 建設環境課長 応募状況、抽選の断った例はあるかということでございますが、まず応募状況でございますがここ一、二年の間は、町営住宅の募集期間内に応募があったのは

数件で、抽選で入居を決めるような状態になった事はございません。応募が無かった住宅につきましては、応募期間後も随時申し込みが出来ますので最近皆さん希望通りに入居できるような状況が続いております。ただしお断りせざるを得ないケースもございます。本町の町営住宅は公営住宅、特定公共賃貸住宅、単独住宅の3種類がありますが、いずれも入居資格と所得基準があり公営住宅にはさらに公営住宅法に基づいた選考基準がございます。近年、入居出来なかったケースとして、希望する住宅の所得基準に満たなかった、または逆に所得が超えていた方、もしくは、町営住宅を定常的に居住スペースとして活用しないので住民票を移せないと言われた方などについてお断りをした事はございました。以上です。

- 議 長 答弁は終わりました。再質問ありますか。
- 4 番 最近ですとほぼ希望通り、入居されているというような答弁でしたが、この先の事もありますので、ちょっとそういう例が出てくるかもしれないと思いますけども。例えば、抽選に外れた方に対しての優遇措置ってというようなことで、例えば空き情報というものをリアルタイムに個人的にその方に提供していただくとかです、ね、次回同様な空きがあった場合に、優先して入居できるような措置とかです、ね、そして柔軟な取り組みというのはされているのかどうかという事、そして出来る限り希望通り入居できるようにという事で入居基準を緩和するような取り組みをされているかどうかと、この辺についてちょっとお聞きします。
- 議 長 質問終わりました、答弁求めます。建設環境課長。
(建設環境課長 藤井充弘君)
- 建設環境課長 公営住宅や特定公共賃貸住宅というところにつきましては、高齢の方で入居の資格が定められております。所得とかによって決まるということになっております。所得制限で入居できない場合には単独住宅を紹介するという形をとっております。今定例会で、入居選定の基準の見直しという条例改正の方、町営住宅の条例改正を出させていただいて、可決いただいておりますけども、このように法令で定めのない部分については緩和もできるということで今後見直しはしていきたいというふうに考えております。それから抽選に外れた場合に優遇措置があるのかどうかということでございますけども、あの他に空いてる住宅を紹介したりとか民間のアパートの方を紹介したりということはやっておるんですけども、特に優遇ということになると処置をとっていないという事になります。最近抽選になる事もないものですからそういった事もやっていないという状況なんですけれども。町営住宅の入居については、公募で行うということはこれも条例の方で定められておりますので、一旦そういうふうに入居がない場合には、条例に基づいて公募する形をとっております。それでその時にはホームページや広報の方で募集状況をお知らせするんですけども、そういったのを見ておいてください、と

いうことは最初に入れなかったときにお伝えはしているはずですが、場合によってはその場で入れなかったときには一旦空いている住宅等に入らせていただけるならそこに入れていただいて、次回の募集を待つというような、そのようなことも提案などはしております。その程度になります。以上です

- 議 長 答弁が終わりました再質問ありますか。
- 4 番 質問というかの確認になるんですけども、例えばなんですけども、単身世帯の方が入居したかったけども、そこが埋まってしまっていて入居できない、というような時に、特例になるのかそれがよく分かりませんが、家族で入る世帯用空いているところに入居するというような例は、今あるんでしょうか。実際入居してみえる方があるかどうかという所をちょっとお尋ねします。
- 議 長 質問が終わりました、答弁を求めます。建設環境課長。
(建設環境課長 藤井充弘君)
- 建設環境課長 世帯用に単身の方が入居しているかということですが、先ほど法令で決まっているという話をしましたが、公営住宅の場合でいいますと高齢の方ですと、白川町は60歳以上だったと思いますが、その方については単身でも入居出来るというかそういった条件の緩和はあります。それ以外で実際そういった形での入居してみる単身の方おられますけども、若い方で単身の方ということは現在のところは行っておりません。何とか単身用で住宅ありますので、そちらの方で入っていただいて何とか足りているということなんですけれども、今後考えていかなくはないことかなというふうに思います。以上です。
- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 議 長 それでは質問の途中ではありますが、13時まで休憩いたします。
(午前11時58分)
- 議 長 再開します。午前中の4番三戸議員の質問を続けます。(午後13時00分)
(4番 三戸勝徳君)
- 4 番 午前中の町営住宅の現状についてお聞きしまして、これからは続きまして、住宅施策の今後についてということでお伺いをいたします。未来を担う子どもを育てるため、1人親世帯も含めた子育て世帯や、若年世帯の生活基盤を支える役割であったり、居住者の高齢化やコミュニティの希薄化により、自助や共助が困難となる中、その維持や安全安心に配慮した住環境の整備など取り組む課題は様々あると思いますが、需要に対応して出来る範囲で、出来る限りの策を講じてニーズに合った住宅を提供することも必要だと考えます。ここではそうした中、実際に要望があった事柄について行政としてのお考えをお聞きしたいと思います。まず、私の地元である黒川地区には単身で入居できる物件が無いという事で現状として、白川地区や蘇原地区の単身用アパートに入居し、地元の職場へ通うというケース

が見られ、車の燃料代や通勤に費やす時間等を考えたとき、地区内に単身世帯が入居できる住宅があればありがたいというものです。黒川団地は築30年以上を経過し、老朽化により大幅なリフォームが必要な所もあるようですし、今後も増えるものと考えられます。こうした声があるという現実や、こうした状況が原因で、地元から若者が流出しない為にも、単身用の住宅の建設を是非ご検討されたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。建設環境課長。
(建設環境課長 藤井充弘君)
- 建設環境課長 はい現在、赤河、下赤河、三川および佐見の大寺に集合住宅は単身用がありますが、確かに黒川には単身用の町営住宅はございません。現在の黒川団地は世帯用で、木造の公営住宅の耐用年限である30年を超えておりまして、老朽化が進んでおります。また現在3戸で、入居募集をしていますが半年以上応募がないような状況となっております。一方で、黒川団地に単身入居できないかという問い合わせは年に1, 2件程度ございます。しかしながら、町営住宅の長寿命化計画の中では、黒川団地は個別に回収すると計画としておりまして建て替えや、新たな建設は予定しておりません。よって、現時点では単身用の町営住宅建設の計画はありませんというお答えになりますが、町営住宅の管理の戸数の確保は住民のニーズに合わせて、今度、長寿命化計画を見直していくことが必要であるという認識は持っております。またあの町営住宅だけでなく空き家のリフォームを含めた住宅施策という形で考えていきたいとも考えております。以上です。
- 議 長 答弁は終わりました。再質問ありますか。
- 4 番 そんなに件数はないと思うのですが、そうした声が実際にあったということで、やはり柔軟に考えていただきたいという部分もありますし、これは町住宅というのは黒川教職員住宅になるんですけども、もうこの教職員住宅は町内でも一番新しい住宅ですけども、建設以来常に空室があるということも、これも複数の空室があるということで地元からは「非常にもったいない」と、「あんなに新しいところが常に開いているのは本当にもったいない何とかできないの」というようなこういうのを実際聞いております。その中でいろんなの条件、それもあるかと思いますが、そうした空き家をですね、先程言いました単身の方が利用するというようなことはできないものでしょうか、お尋ねします。
- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。建設環境課長。
(建設環境課長 藤井充弘君)
- 建設環境課長 教育委員会によりますと、黒川の住宅ですが、鉄骨2階建ての集合住宅は平成13年度に建設しまして10戸中、8戸が入居中ということです。また木造の平屋住宅は、平成6年度の建築で5戸中2戸が入居中ということです。教職員住宅

は教職員の福祉増進を目的として、国の補助事業で整備したものでありますので、目的以外の使用にはいろいろ制限がかかるようでございます。教育委員会に聞いたところでは、年々自家用車通勤教職員が増える傾向にありますけれども、本来の目的で建設した住宅の入居に影響がない範囲で一般の方の入居希望があればどうするか検討していきたいというようなことをお答えいただいております。教員住宅は春の人事異動で毎年入居希望の人数が大きく変わるわけなんですけれども、そのタイミングで先生方の入居の希望に応えられる状態を作っておく、入居できる部屋がある状態にしておくということは本来の目的を果たす上では最低限必要な形になるのかなというふうに思われます。となりますと空き家があるからといって一般の人を入居させて満室にするのはちょっと難しいのではないかと思います。それから教員住宅に限らず国庫補助事業で整備しました財産につきましては、設置目的以外の利用については制限がございますが、どれも処分制限の期間を超えれば、目的外の利活用も認められるということになっております。教員宿舎の処分年限は木造が24年、それから鉄骨から40年というふうに定められておりますので、木造住宅の5校については、もう処分制限を超えている状態で、目的外に使用しても補助金返還というような事もないというふうに思われます。今回、三戸議員の質問をきっかけに、教育委員会の方でいろいろ調べていただいた訳なんですけれども、処分制限を超えた教員住宅を一般向けにも住宅転換するとか、そういったことの検討の余地はあるのかなということに気付かせていただきました。ありがとうございました。以上です。

- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 4 番 先ほどの单身の方のお話になりますけども、そうした方の声っていうのは非常にレアでして、たまたま今回耳にしたところなんですけど、やはり教員住宅のことを考えますと、先ほど学校統合、黒川中学校がいずれ白川中学校と統合するというようなことを考えますと、確実に空き部屋が出てくる。それが目に見えていると思います。そのことも考えたときにやはり地元から見ますと非常にもったいない、ということですので当然学校の先生の異動というのは毎年あるわけですので、その都度違ってくるとは思いますが、あそこが建設してからずっと見てますけども、必ず複数空いているという状況がありますので、先生方の入れ替えによって、その所に入るといようなことになれば、まず間違いなく何部屋かは空いている状況が続くと、さらにもっと増えていくのではないかなということを思います。やはり有効活用していただくということには柔軟性を持ってやっていただければ非常にありがたいなということを思いますので、その点はいかがでしょう。
- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。教育課長。
(教育課長 大岩裕樹君)

- 教育課長 教員住宅につきましては、年々やっぱり先ほど建設環境課長がおっしゃられましたように、マイカー通勤で学校へ通う先生が増えております。でもあの人事異動につきましては、3月の中旬、これから人事異動が出まして、また新年度が始まるまでの間に先生は異動されるという部分がございます。先生の住宅の部分と町民の住宅の部分と、また教育委員会の中でも、今後に向けて検討していきたいというふうに思います。よろしくお願いします。
- 議長 答弁は終わりました。再質問ありますか。
- 4番 それでは次に移ります。次に近年の人口減少の中、町外への流出を少しでも減らすための努力は常に怠らず、知恵を絞っていく必要がありますが、一方で本町に強い関心を持ち、ここで暮らしたいと考え移住される方々が年々増加傾向にあります。以上定住の促進、また、関係人口創出の受け皿としましても、当然住む場所が必要となります。町営住宅や農園付コテージ等に住む方もみえますが、空き家バンクを通して、戸建ての古民家に進まれる方も多くあります。そしてまた、単身で移住された方が、安価な家賃で共同で進める場所がないかという思いを持ってみえる現実があります。新築ではなく、比較的大きな古民家を改装し、プライベートな居室は確保しながら、水回り部分は共有するという事で、条件がクリアされるシェアハウスを提案いたしますが、どのようにお考えでしょうか。
- 議長 質問が終わりました。答弁求めます。移住交流サポートセンター長。
(移住交流サポートセンター長 安江宏行君)
- 移住交流サポートセンター長 それでは、古民家を活用したシェアハウスについて回答いたします。議員が述べられている通り、近年、白川町に強い関心を持ちここで暮らしたいと移住される方々が年々増加傾向にあります。移住定住の促進や、関係人口の創出、また空き家活用の観点からも、古民家を活用したシェアハウスについては、有効な手段と考えています。現在、移住交流サポートセンターが移住を希望する方がすぐ住める空き家が不足している状況から、サポートセンターが空き家を借り上げ、必要なリフォームを行った上で、すぐ住める住宅として紹介する、空き家のサブリースによる住宅の利活用を進めています。今回のご提案のシェアハウスにつきましても、ふさわしい空き家があれば、所有者の方より、極力安価でお借りして必要なリフォームを行った上で入居希望の方へ紹介していく方法も考えられます。なお、シェアハウスとしての機能を持たせた住宅を確保していく為には、一つの住宅に親族ではない複数の方が共同で生活をするため。建築基準法の寄宿舎としての基準に適合する事や、消防法を満たしたリフォームを行う必要がありますので、比較的新しい空き家を活用して、極力コストを抑えたリフォームを行っていくことが理想と言えます。また、ある程度の入居者の見込みについても立てていく必要がありますので、地域の皆様との連携も必要と考えます。令和4年度は空

き家の状況把握のため5年を目途に行うこととしています。空き家の実態調査、空き家バンクへの登録を条件に空き家になったの家財や残置物を処分する経費助成など空き家バンクへの登録促進を図る取り組みについても行ってまいりますが、今回ご質問のシェアハウスとしての活用を含め、様々な観点から空き家の活用に取り組んでいきたいと考えております。以上、三戸議員の質問に対する答弁といたします。

○ 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。

○ 4 番 再質問ということでは無いですが、この単身の移住者向けのシェアハウスということ考えた時に、やはり思いが共有出来る者同士の憩いの場としてとか、あるいは共同生活で生まれるコミュニティの力で心身ともに助け合う場としてとか、あるいは将来が定住し、持ち家を探すまでの仮住まいとしてとか、また地域とのコミュニケーションが濃密になるまでの試行場所としてとかいうような様々なメリットが考えられると思いますので、どうか是非検討をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは次に移ります。今のシェアハウスの所からですが、更に今後の高齢化の中で、一つの案としての単身の高齢者向けシェアハウスというものについて考えてみました。もともと持ち家がなかったり、持ち家はあっても、跡継ぎがない等で手放す場合の入居先として、また、高額な施設には経済的に入居できない反面、低額の施設は遠方しかなく、故郷を離れたくないという理由であったり、自活ができて一人暮らしでは孤独や不安を感じている方が共同生活で生まれるコミュニティの力で心身ともに助け合う場として安価で供給できる物件として、ぜひ御検討いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 三宅正仁君)

○ 保健福祉課長 それでは高齢者用のシェアハウスについてのご質問にお答えします。高齢者の住宅については、平成29年度に低所得者向けの高齢者住宅が白川町社会福祉協議会の福祉充実計画に位置づけられ、令和元年度には町が設置した白川町高齢者住宅整備検討委員会の検討のほか、町営住宅との一体的な建設についても検討され、必要性を認められるが、高齢者住宅単独の建設が望ましいとの結果が出されています。また、建設にあたって課題事項等も示されています。この結果を基に、現在白川町社会福祉協議会において検討に入っていますが、課題も多く進んでいない状況です。今後も課題解決に向け、町も協力していく予定です。以上答弁とさせていただきます。

○ 議 長 答弁が終わりました。再質問はありますか。

○ 4 番 今の検討してみえるという所は、新たに建設をされるというような事なのでし

ようけれども、先ほどの移住者向けのシェアハウスと同じように、比較的大きめな古民家を再利用してシェアハウスを作ったらどうかという考えなんですけども、やはり高齢者が共同生活というのはかなり難しい部分はあると思うんですけど、やはりどんな状況になっても一人で住んでいた方がいいという人も当然あるでしょうけども、やはりコミュニティといいますか、地域の中でいろんな人と関わりを持っていたような人が独り身になってしまって、そして孤独を感じているような人がですね、何人かであれば、そういう人達が共同生活をするというようなことも一つの案かなと思いますし、そういうところであれば特定な管理者を置かなくても民生委員の方とかが定期的に伺ったり、管理というまでもなく出来るのではないかなと思って、そのためには自活ができる方でないと当然入居できないということになってきますけども、そうしたようなこともですね、今後のこうした時代ですので、いわゆる元気なお年寄りといいますか、そういう方がたくさん増えてくるとは思うんですけども、そういう事も含めて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 三宅正仁君)

○ 保健福祉課長 今のご質問の内容ですけども、社会福祉協議会も考えてみえるのは一応、基本的には同じような形で、自立ができる高齢者の方ということで、一応部屋としては個別の部屋がありますけども、共同の生活の場もあるというようなものをイメージしたことになります。今のシェアハウスの話ですけども、先ほど移住交流サポートセンター長からもお話ししましたように、多分、建築基準ですとかそういった面ですとか、高齢ですとやはり今、火の元が心配であったりとか、確かに自立出来る人ではあると思いますけども、逆にいろんな面で心配もあると思いますのでその辺の所も含めた上で、今の社会福祉協議会の住宅を中心にしてその他についても検討が出来る所があれば検討させていただければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○ 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。

○ 4 番 再質問ではありませんが、大変厳しい財政状況の中ですので、今の質問したようなことを様々なことがですね、簡単にはいかないとは思いますが。ただこうした行為が実際にあるという現実と、そして過疎化対策、あるいは高齢者福祉の一つとして積極的に取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議 長 以上で4番三戸勝徳くんの質問を終わります。

○ 議 長 次に5番田口守也君。

(5番 田口守也君)

○ 5 番 議長さんのお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

細江町長におかれましては、昨年の9月のご就任から半年ほど経ちまして、この新年度の予算編成大変だったと思います。お体に十分留意なされましてご活躍いただきますようお願い申し上げます。また、本日は東日本大震災からちょうど11年目を迎えるわけでありますが、改めてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、私からは、天心白菊の塔移転についてのご質問をさせていただきます。長年の懸案であった国道41号線が、上麻生防災事業が多くの方の要望活動が実ってようやく工事が始まりました。この工事は、三つのトンネルと四つの橋によって危険箇所を回避しようとするもので、完成までには10年を要するとも言われていますが、完成すれば大雨による交通規制がなくなり美濃加茂への時間短縮になり早期完成度を心待ちにしておられます。この新しい道路は、天心白菊の塔付近を通るために移転が必要となり道の駅「よいいち」への移設が、決まっております。この天心白菊の塔は、昭和43年8月18日未明、乗鞍岳に向かっていた観光バス15台のうち、2台のバスが集中豪雨に伴う土石流に巻き込まれて飛驒川へ転落し、乗客乗員107名のうち、104名の方が亡くなるという大惨事であり、日本バス史上における最大の事故となりました。私が中学校卒業した年の盆休みで、佐見から岐阜へ帰った次の日の出来事で大変な驚きでありました。高度経済成長期のレジャーブームの中で、お盆休みを利用した日程で、名古屋市周辺の方が、乗鞍スカイラインへ向かうバスツアーに参加されておられました。猛烈な豪雨の影響により、下油井坂東橋付近で大規模な土砂崩れが発生して国道41号線が通行不能になったため、引き返す途中の8月18日午前2時過ぎの出来事でありました。河岐山西斜面の沢の上流から岩盤崩落が起き、地鳴りと共に巨大な土石流が発生し、バス2台が増水した飛驒川へ転落、水没し一瞬にして、乗客乗員104名の尊命が奪われるという大惨事でありました。行方不明者の捜索は、知多半島までの広い範囲で陸上海上航空自衛隊員9、141名、警察、消防、バス会社ほか関係者など延べ3万6、683名、車両262台、ヘリコプター9機、船艇888隻などが投入され、同年9月16日から1日平均、250名の規模で、飛驒川、木曾川、伊勢湾まで1ヶ月以上捜索を続けられました。昭和44年8月18日一周忌を迎えて、多くの犠牲者を慰霊するために、町と遺族会において全国から集まった浄財を活用して、慰霊碑、天心白菊の塔が建立されました。この慰霊碑には、多くの遺族や被害者の思いが込められており、多くの方々の犠牲の上に道路整備が進められ、発展してきた経緯があります。犠牲者の慰霊とともに、事故の記憶を風化させない様、後世に伝えて行く事は、私達の義務であると思います。そこで、上麻生防災事業に伴います今回の移転について

の町長の思いと、そして、今後の町の防災強化についてお考えをお聞かせください。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。町長。

(町長 細江茂樹君)

○ 町 長 田口議員の質問に答弁させていただきます。

未曾有の大災害となった飛騨川バス転落事故から、今年で54年目となります。田口議員と私は同い年ですので、当時の境遇も似ておりまして、私も高校生になった年のお盆に岐阜から帰省して、自宅でニュースを聞いて大変驚きました。しばらくして、また岐阜へ列車で戻るとき、車窓から災害現場を見て、想像を上回る悲惨な状況に言葉を失ったことが強烈な記憶として残っております。多くの人にとって、あの災害のインパクトはたいへん大きく、最近でこそ少なくなってきましたが、長らく白川町は、飛騨川バス転落事故のあった町、そうした呼ばれ方をしてきた時期もありました。ご存じのとおり、天心白菊の塔は、犠牲者を慰霊するために、町と遺族会において、全国からお寄せいただいた浄財を活用して建立した施設です。この塔と慰霊の碑には多くの遺族や被害者の思いが込められており、悲劇の教訓を後世に伝える貴重なシンボルとなっています。白川町が今あるのは、多くの方々の努力の積み重ねの賜物であるとともに、多くの方々の数々の尊い犠牲の上に整備が進められ、発展してきた経緯もございます。遺族会がすでに会員が高齢化したこと等により解散している今、118名の御霊の鎮魂とともに、事故の記憶を風化させないよう後世に伝えていくことは町の責務であると認識しているところでございます。現在、よいいち美濃白川の一角に移転作業を進めております。多くの経費はかけられませんが、できる限りたくさんの方の目に触れ、そして記憶に残るような、そうした整備と広報活動に努めてまいります。平成30年7月、令和2年7月そして令和3年8月と立て続けに、白川町河岐地内で豪雨による浸水被害が発生しています。短い周期でこうした想定を超える災害が続くなかで、迅速かつ効果的な防災・減災対策が求められています。自助、共助の防災力をより一層強化していくとともに、公助として果たすべき上麻生防災事業を始めとした主要道路整備や浸水対策につきましては、引き続き関係機関と連携しながら、一日も早い完成を目指してまいります。54年前の災害の記憶を風化させることなく、子ども、孫たちの代へ、災害に強い豊かなまちを残していけるよう、最大限努力してまいりますので、議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○ 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。

(5番 田口守也君)

○ 5 番 ありがとうございます。この事故に伴いまして8名の方がまだ発見されてい

ないということを聞いておりますが、先ほど言いましたが事故の記憶を風化させないように。後世に伝えていかなければならないと思います。また、近年は地球温暖化の影響でゲリラ豪雨が多発をしております。私達は、健康な山林にしていくことで、多少なりとも災害を減らせると思います。適度な光の入る、下草の生える保水力のある山林、そうした森林の整備を早く進めていかなければならないと思います。改めて、森林整備の推進をお願い致します。次に慰霊碑天心白菊の塔が道の駅「よいいち」敷地内に移設に当たり、ふるさと納税を活用しての寄付はどのぐらいなのか、また、他にご支援の予定があるのかお聞かせください。

- 議長 質問が終わりました。答弁を求めます。町長。
(町長 細江茂樹君)
- 町長 昨年11月からふるさと納税のクラウドファンディングを活用しまして、今年の2月末まで、白菊の塔移転事業への支援をお願いして参りました。これまでに件数としまして、89件、85人、金額としましては、合わせて162万9,818円をご寄付としていただいたところでございます。事故当時のお話とともに、お電話やお手紙等で応援していますと言った。声をかけてくださる方もあり、大変感激したところでございます。多くの方からご支援をいただきました事に心から感謝申し上げます。他の支援の予定とのご質問をいただきましたが、国はこうした案件に支援をしないというスタンスであり、今のところ他の支援の予定がございません。ただし、白菊の塔は維持管理の経費も必要となつてまいりますので、引き続き、ふるさと納税でご支援を呼びかけることは検討していきたいと考えているところです。以上です。
- 議長 答弁は終わりました。再質問ありますか。
(5番 田口守也君)
- 5番 質問ではありませんが、飛騨川転落事故から早50年以上は経っておりまして既に遺族会も、解散されているということでもありますので、それにしても、結構ご寄付があったと思います。ありがたくご寄付をいただいた皆様方にはですね、有難く厚く御礼を申し上げます。今後、道の駅に移設するという事で、さらに周知が出され、そして、道の駅を利用される多くの方々にお立ち寄りいただきまして、お参りをいただければと思います。このような惨事が起きないように、祈念をいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。
- 議長 5番田口守也くんの質問を終わります。
- 議長 次に3番 伊佐治優君
(3番 伊佐治優君)
- 3番 それでは議長の許可をいただきましたので一般質問させていただきます。
まず最初に白川ワークドット協同組合についてでございます。少子高齢化が進

む白川町では町内企業の雇用確保や事業継承はこれからの重要な課題でございます。そんな中で、昨年12月8日に白川町ワークドット協同組合の事業説明会が開かれたとの広報白川の記事を読み、町長説明もありましたが、4月からの事業開始ということでございました。国の推進する特定地域づくり事業協同組合制度の運用として県内初の試みに期待をするところであります。町の主要産業である林業や農業、特に昨今の美濃白川茶の衰退を考えると、この事業の実施により事業継承を含めた雇用確保に一つの光を与えるものと思います。今後期待されるこの白川町ワークドット協同組合でございますけれども、現在までの組合の組合員数、雇用人員、人員の配置計画など、組合の運営についてお尋ねをいたします。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。副町長。

(副町長 佐伯正貴君)

○ 副 町 長 伊佐治議員の質問にお答えします。はじめに質問の中にごございました、特定地域づくり事業協同組合制度について少し説明させていただきます。新しい過疎法が令和3年度から適用されているのはご承知のことと思いますが、過疎の指定地域は全市町村の過半に当たる885市町村となるようです。このような人口急減地域の課題として、事業者単位での年間を通じた仕事がなく、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保できないことから、人口流出の原因やU I J ターンの障害ともなり、また中小企業者等においては、担い手の確保も困難な状況となっていることが挙げられております。こうした状況の中、令和2年6月に、大変長い名前ではございますが、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律が施行され、その中に特定地域づくり事業協同組合制度について定義されました。この制度は、事業者による組合組織を作りまして、労働者派遣事業を行うもので、地域全体で複数の事業者の繁忙期の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を生み出し、組合が職員を通年で正規雇用したうえで、それぞれの事業者へ派遣するための仕組みを創設し、担い手の確保の取り組みを行おうというものでございます。事業の認定は、組合の申請に基づき県知事が行いますが、認定されると労働者派遣事業が届出で実施できることとなります。また、予算委員会でも説明いたしますが、組合運営費に対する市町村助成金の2分の1は国庫補助制度があり、更に地方財政措置として市町村負担分の2分の1に特別交付税措置がなされ、実質4分の1の単独財源で支援が可能となる財政支援もございます。令和4年3月1日現在の全国における認定組合数は34組合で、中部地方では長野県に2組合があり、岐阜県内では本町が初めての試みとなります。この制度を活用しようと立ち上げた白川ワークドット協同組合ですが、本町においては、人口減少や少子高齢化をはじめとする様々な要因により、町内事業所の雇用確保や事業継承が大きな課題となっております。本制度の活用により、安定的

な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、白川町内外の人材を呼び込むことが期待でき、更に各事業者の事業維持が図れたらと考えます。この、組合のワークドットという名称の由来ですが、「ドット」とは「点」を指します。働く場の集まるどころ、集まった点としての組合にしたいとの思いから付けたものです。組合の事業計画は、スタートの年であります令和4年度については、組合員数4社、派遣労働者3名を雇用する計画としております。先日、白川ワークドット協同組合の法人登記が完了し、派遣業認可の手続きを進めており、2年後の令和6年度には、組合員数20社、派遣労働者10名の雇用を目指した計画としております。12月の説明会に参加された事業者をはじめ、組合にご賛同いただける方を随時募集させていただき、働いていただけるマルチワーカーの方につきましても、組み合わせによる仕事を構築したうえで、随時募集をかけていきたいと考えております。質問の中にございました、町の主要産業である林業や美濃白川茶の事業継承を含めた雇用の確保に寄与できないかのご質問に対しては、十分な可能性をもっており事業継承や雇用の確保の一助になると考えております。立ち上げ初年度は組合組織の構築に重点を置きつつ、派遣労働者の方の育成の方法を含めて林業関係者や各製茶組合、営農組合の皆様と協議の場を設けたいと考えております。動き始めた白川ワークドット協同組合ですが、全国的にも事業が開始されて日の浅い制度であり、一朝一夕に実績を残すことは容易ではないと思っておりますが、どうか長い目でご支援いただければと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

- 議長 答弁が終わりました。再質問ありますか。3番
(3番 伊佐治議員)
- 3番 ありがとうございます。今答弁にありました、令和4年度から4事業者からスタートということがございますけれども、新たに入られる組合に入りたいという事業所の方を募集するということですが、募集に際して組合に参加するためのハードルといいますか、簡単にいうと出資金というか、金銭的なものでございますけれども、そのような条件でこれについてはどのようになっているかということをお教えいただきたいと思っております。それと派遣業ということがございますけれども、白川にございますシルバー人材センターがございますけれども、これとの住み分けというか関わり合いというか、この点についてもどのようにお考えかをちょっとお尋ねしたいと思っております。
- 議長 質問が終わりました。答弁を求めます。副町長。
(副町長 佐伯正貴君)
- 副町長 はい、まず加入の関係でございますけれども、まず、組合員になるためでございますが、町内の中で事業を営んでおります中小事業者が該当になります。中小

事業者と言いましても、国の内容を読んでみますと、出資金3億以上とかですので町内でもおそろくないだろうということで個人、法人を問わない、ということですので、個人事業所の方でも可能でございます。そういった中で募集をかけていきますけれども、組合員となるための今のお金の関係ですけれども、出資金といたしまして5万円の出資金をいただいて、今は加入をいただいております。立ち上げにあたりましては、最低4社の組合員が必要ということで、今最低限の4社となっておりますけれども、そちらで立ち上げをしましてそれから組合員を増やしていきたいと思っております。あと、市町村役場については組合となることが出来ないということですので、町からの出資は組合には出来ませんし、組合員にもなれないという決めがございます。あと業種によっても建設業の関係ですとか、警備業の関係ですとかそういうところは、派遣業の中の除外ということもあまして、多少の制限がございますけれども、大口の事業者さんが加入できるだろうと思っております。あと2点目のシルバー人材センターとの兼ね合いでございますけれども、こちらは立ち上げ以前から同じ派遣業をやっておみえになりますので、若干の危惧はしておったところがございます。シルバーさんの派遣業でやってみえる事は、主に町の方へ今ゴミ収集の関係ですとか、公共交通の関係ですとか、そういった所へ派遣いただいておりますけれども、民間事業へ派遣をされておるところの競合がでてくるかもしれませんが、もう事前に立ち上げの段階でシルバーさんとは打ち合わせをしておりますので、お互いに競合せず協力し合えるような状態で進めていきたいということをお話をさせていただいておりますので、その辺の心配はないのかなと考えております。以上です。

- 議長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
(3番 伊佐治優君)
- 3番 個人事業主でございますけれども、個人事業主の条件っていう言い方はおかしいですけど、多分青色申告が必要とかそういう条件があるかという話と、みなし法人と言われるような団体、この辺も参加することが出来るかどうかということをちょっとお尋ねしたいと思う。
- 議長 質問が終わりました答弁を求めます。副町長。
(副町長 佐伯正貴)
- 副町長 個人事業主については特に縛りはないと思います。あと、団体についてはその事業自体を行ってみえない団体がありますので、何て言いましょうか、全ての団体が該当はしないと思われまます。NPO法人とかでしたら大丈夫なのですが、何でしょうか、任意の団体についてはその組合員にはなれないという規定がございましたので、個人の事業を行ってみえる方、もしくは会社として法人として事業を行っている方の中小企業者というところですので、その辺の縛りは若干ござい

ますが、不明な点はまた担当の方にお問い合わせいただければお答えすると思
いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 議 長 答弁を終わりました。再質問はありますか。
(3番 伊佐治優君)
- 3 番 この質問については最後になると思ひますが、雇用者の一定の給与水準をとい
うお答へでございましたけども、どの程度をお考えかということでございますけ
れども、当初4事業者から始まるとなかなか給与水準大変かなと思ひないではな
いですが、どの程度お考えかお聞きかせたいと思ひます。
- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。副町長。
(副町長 佐伯正貴君)
- 副 町 長 今の法人の立ち上げ、組合の立ち上げをしたときの、来年以降の事業計画の中
の予算の内容でございますけれども、その中で給与につきましては、時間給を1
250円。1日8時間労働した中で240日分という予算ですので、240万ほ
どになるかと思ひますが、プラス手当プラス福利厚生を絶対につける必要がご
ざいますので、福利厚生費まで全部合わせますと、予算的には1人当たり290
万ほどの予算でということ今3人という企画で当初しておりますので、3人分
の予算ということで作っております。それ以外派遣社員以外のその事務局を担っ
ていただく方が必要ですので、事務局としての職員さんもお見えになりますが、
こちらまた別の料金になっておりますけれども、そちらは月給制度になるかと思
ひますが、全ての費用の派遣の職員さんの払うものと、あと事務局の運営経費
こちらの方すべて合わせた中で国の補助等がございますので、期限がなくこの制
度が続いてくれればずっと国の補助を受けながら運用ができるということ私ど
もとしては大変ありがたい制度だなと思っておりますのでございます。
- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 3 番 それでは次に移らせていただきます。
続きますは、林業振興とカーボンニュートラルについてでございますが、白
川町の総面積の約88%が森林です。2020年菅前首相が国際公約として20
50年に国内の温暖化効果ガス排出の実質ゼロ宣言をし、現岸田首相のこの政策
を引き継いでいます。この「カーボンニュートラル」に欠かせない一つとして二
酸化炭素の吸収源として活用できる森林という原資を白川町が豊富に保有をして
おります。木材生産ではなく、新たな収入源としての森林資源の活用を拡充する
ことはできないかと質問させていただきます。
現在、町有林では、FSC認証がJberの活用などの実績がございますが、
この制度、特にJクレジットの活用を民有林に拡大させ、森林環境の改善などの
森林経営管理事業に活かせることができないかと思ひます。お隣の東白川村の

森林組合では組合員の森林を対象としてこのJクレジット事業は活用されております。このことは、白川町でも可能で、特に白川町森林組合には手近なお手本であると思われます。森林組合が中心となり町内の森林資源をJクレジット事業に活用し、その収益を直接組合員に還元することや、組合費用の一部として活用することで、組合員の出荷に係る経費の削減など間接的に組合員に還元するなどの利用が考えられます。このように良い事が多い事業と思いますが、手続きが煩雑なのではないかと思われます。主体となる組合に行政の協力が必要不可欠であり、両者が一体となって推進出来ないかと思えます。ただ、残念な話として白川町森林組合の森林経営は実施方法や進み具合、進捗率が悪く組合員が納得できていないとの話も聞き及んでいます。令和4年度も林業振興のための各種事業を予算化され森林資源の活用を考えてお見えですが、これらの投資を次につなげる為にも、白川町森林組合や組合が関係する林業事業者、木材市場などとの連携を積極的に進めないといけないと考えますが、この事業者間の再構築やカーボンニュートラル事業の採用についてなど、今後の林業振興についてお尋ねします。

○ 議長 質問が終わりました。答弁を求めます。林業専門監。

(林業専門監 梶浦善孝君)

○ 林業専門監 伊佐治議員の質問にお答えします。

「林業振興とカーボンニュートラル」について、最初に白川町有林のJ-VERについて実績を紹介し、その上で、質問のありました私有林でのJクレジット事業活用の可能性についてお答えします。

J-VERは、オフセット・クレジット制度といい、環境省が平成20年より運営しています。その内容は、自らの排出したCO₂を他の場所の削減又は吸収量（これをクレジットという）で埋め合わせて相殺するカーボン・オフセットの仕組みを活用しています。LED照明等の省エネルギー機器の導入や間伐等の適切な森林管理を実施して、クレジットの発行を受けた者は、温室効果ガス排出企業へクレジットを販売でき、その収益を事業の推進等に活用することができます。クレジット販売額は、販売量によりますが、1tCO₂当たり2千円～1万円程で取引されているようです。なおJ-VERは、平成25年にJクレジットへ移行されています。

白川町は、町有林を対象として「東濃ひのきと白川茶の里 豊かな森づくりプロジェクト」という名称で、平成23年に温室効果ガス吸収プロジェクトを申請し、過去5年間の間伐面積33haの実績から、平成24年に586t-CO₂のクレジット発行を受けました。このクレジットは、平成24年度に開催された岐阜国体やそれ以降に民間企業、建築工務店へ販売し、その収益は町有林管理事業で森林整備や作業道開設等に充てています。

また、質問のありました東白川村森林組合のクレジット事業は、発行を受けたクレジット量が約3千t-CO₂で、収益は村内に設立された6つの森林経営計画組合へ配分し、林道、作業道の修繕等に活用してもらっているようです。森林組合は修繕された林内道路を利用し、木材搬出を支障なく行っています。

さて、白川町民有林でのJクレジット活用の可能性ですが、白川町森林組合が森林所有者から委託契約を締結した森林経営計画は10団地あり、この団地内での間伐は、平成28年度から令和2年度までの5年間で313ha実施しています。白川町有林が間伐面積33haに対し586t-CO₂のクレジット発行を受けたことから考えると、組合はより多くのクレジットを獲得できる可能性があり、取り組むメリットは大いにあります。しかし、クレジットの発行には、事前の手続きが必要で、その内容は、プロジェクトの作成、第三者機関によるプロジェクトの妥当性審査、間伐実施した事業地のモニタリング調査等と多くの手順を踏まなければなりません。環境省の書類作成支援や審査費用の支援がありますが、申請者は事務担当者を決めるなど、腰を据えて取り組まなければいけないと思います。なお、現在、岐阜県内でJクレジットを活用している森林組合は東白川村組合と加子母森林組合の2組合のみで、それほど多くありません。

このような状況ですが、森林の持つ権利を十分に活用することは森林整備を進めるにあたり有効であるため、行政としては森林組合にJクレジット事業の有効性の説明や活用を働き掛けていきます。また、町が作成した計画書等関係資料の提示や助言が出来るものと考えます。近隣に実績のある東白川村森林組合、加子母森林組合がJクレジットを運用しており、同じ白川流域の森林管理を行う仲間としてアドバイスを受けることも出来ますので、ぜひ推進していきたいと思えます。

森林組合や民間林業事業者、木材市場の連携と再構築を含めた林業振興についてですが、町内には、令和元年度に設立した「白川町林業担い手育成協議会」があります。この協議会の会員は、森林組合、民間林業事業者、木材市場の林業技術者です。協議会の事務局は白川町森林組合が担っています。現在は、技術者の知識と技術の向上、新規参入者の育成が主な活動ですが、各種研修を通して会員間の交流が深まり、協力し合って林産事業を実施しているケースも見られます。将来的には、森林経営計画樹立者である森林組合、木材市場と一人親方など協議会会員が更に関係性を深め、連携して森林整備を進めていければと考えており、そのような組織作りをしていきます。また、林産及び流通事業者の再構築により事業の合理化が進み、経営の維持、拡大が見込めると当事者が判断されれば、行政は林業振興のため、係る必要な支援を考えていきたいと思えますので、ご理解を頂き答弁とさせていただきます。

- 議長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 3 番 はい、ありがとうございます。簡単に言いますと、森林組合にお願いをして事業を進めるということでございますので、それについてはなかなか行政として積極的にという部分が少ないのかなという感じがしますっていうか、どうしても事業主体にある組合が自分の思いでやっていただかないと、行政としては協力できないという思いはありますが、先ほど言いましたようになかなか森林組合さんの経営と申しますか、運営についていわゆる組合員さんの皆様からなかなか理解していただけない部分もあるのではないかなと思いますけども、その辺も含めて組合の経営ね、直接行政が決めるの経営云々ということはなかなか難しいですけどもそれでも何とか円滑に、まず組合の経営をしていただける様にも働きかけるのが一つですし、皆さんの中にもありますけど、技術者の養成ということで町が助成している部分がございます。それについては現場の技術者も当然必要でございますけども、いわゆる管理部門の技術者が必要になってくると思います。

今のJクレジットの事務もそうですけど、やはりあの管理する側のこれからは負担事務量が多くなっていくということも、組合さんによくお伝え願えないかなと思います。私も責務的に、いろんな形で関わって行きたいと思っておりますけれども、事務について作業量が多いということですので、その辺について組合の方と今、森林経営計画につきましては組合もやっているし市場の方もやってみえるということで、両社が手を携えて計画ができるようで、町内の森林が整備できるようにというのがお願いでございますけども、そんなことで、なるべく行政の方が積極的に関わっていただきたい、そんなことを思っておりますのでよろしくお願ひします。

そんな話ですが、今の管理の技術者についてでございますが、次年度になると思っておりますが、組合の方ですのでなかなかお答えは難しいと思っておりますけれども、その人員配置を、組合が考えみえるかわかる範囲で結構ですのでお答えしていただければと思います。

- 議長 質問が終わりました。答弁を求めます。林業専門監。
(林業専門監 梶浦善孝君)

- 林業専門監 まずクレジットについては、議員がおっしゃる通り手続きは非常に煩雑で時間もかかります。当然、モニタリング調査においてはかかる経費もあります。ただし、白川町においては白川町が過去にJ-VERを申請してきたという実績と、それにかかる知識とか資料もございます。また、モニタリングについては森林組合さんに委託をして実施しておりますので、モニタリングの行うノウハウは、森林組合員さんがもって見えると思います。

その中で当初にかかる経費については、当然、最初は持ち出しというふうにな

るかもしれませんが、Jクレジットを多く獲得してそれを販売することによって、当初、投資した分は回収できると思います。また経営計画については非常に進み具合が悪いということは役場の方にも情報として入ってきております。森林経営計画の認定者である町が実行管理をしていくわけですが、今までの管理が弱かったことは、町としても反省する点であると認識しております。今後は積極的に森林経営計画の実行管理を町のみならず県農林事務所、担当課の支援もいただきながら、一緒に森林組合の経営計画をぜひ見ていきたいと思っております。

また人員についてですが、去年の森林組合には2名の事務職員が今年度入られたということで、今年度はその森林境界調査の方を主に進められたいということですが、町の方からも森林経営計画を適正に執行していくためには、その2名の方は経営森林境界調査も行っていただきたいですが、森林経営計画の方にも積極的に入っていただき、新山林所有者の所得向上のために事業干ばつが推進していける様をお願いしているところです。以上です。

- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 3 番 質問でございますが、森林整備の云々という話でございますけども、最終的には組合員の方、山林所有者の方ですね、以前と比べると、結局組合に還元できる部分が少ないということで、山が荒廃しておると、まあそんなことを思っておりますけれどもそれから先ほどありましたように雨によって災害を受ける危険の原因の一つになってくると思います。そんなことを思いますと、森林組合さんも含めてもう一度組合員さんの方に目を向けたような形で事業を行っていききたいないただきたいなという。最後これはお願いでございますけども、そんなことをですね、もう一度行政からも組合の方へお伝え願うようなことをお願いいたしましたので私の質問を終わらせていただきます。
- 議 長 以上で3番伊佐治優くんの質問を終わります。
以上で一般質問を終わります。暫時休憩をいたします。(午後2時07分)
- 議 長 再開します。(午後2時17分)
◇日程第3 議第2号 令和4年度白川町一般会計予算
議第3号 令和4年度白川町国民健康保険特別会計予算
議第4号 令和4年度白川町簡易水道特別会計予算
議第5号 令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算
議第6号 令和4年度白川町介護保険特別会計予算
議第7号 令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計予算
- 議 長 日程第3 議第2号「令和4年度白川町一般会計予算」、議第3号「令和4年度白川町国民健康保険特別会計予算」、議第4号「令和4年度白川町簡易水道特別会計予算」、議第5号「令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」、

議第6号「令和4年度白川町介護保険特別会計予算」、議第7号「令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」、以上6件を一括議題とします。

- 議 長 お諮りします。
本件については、議案の補足説明を省略し、直ちに予算決算審査常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、予算決算審査常任委員会に付託することに決しました。
- 議 長 お諮りします。
白川町議会会議規則第46条第1項の規定により、委員会審査を3月16日までに終わるよう期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、審査期限は3月16日までとすることに決しました。
- 議 長 お諮りします。
本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。
- 議 長 お諮りします。
12日、13日は土曜日及び日曜日のため、14日から16日は委員会審査のため、17日は議事の都合のため、白川町議会会議規則第10条第1項及び第2項の規定により、休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、12日から17日までの6日間は、休会することに決しました。
- 議 長 ただいま決定しましたとおり、本日はこれをもって延会とし、来週14日午前9時から16日までの予定で分館3階大会議室において予算決算審査常任委員会を開催します。
また、3月18日午前10時から本議場において会議を開き、委員長の報告を求めます。
どうもご苦労さまでした。

（午後2時12分 延会）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員